

平成28年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（2日目）

1. 招 集 年 月 日 平成28年9月27日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 平成28年9月28日（水曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	福 田 喜 義 君	2	阿 部 豊 君	3	寺 崎 俊 男 君
4	永 安 文 男 君	5	橋 本 義 雄 君	6	平 田 康 範 君
7	須 藤 敏 規 君	8	淡 田 邦 夫 君	9	仲 村 吉 博 君
10	西 日 出 海 君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古 庄 剛 君	副 町 長	大 瀬 忠 昭 君	教 育 長	黒 川 雅 孝 君
総 務 理 事 兼企画財政課長 兼 税 務 課 長	浦 田 純 一 君	総 務 課 長	川 内 野 勉 君	住民福祉課長	内 田 明 文 君
保険環境課長	川 崎 順 二 君	建 設 課 長	松 本 孝 雄 君	水 道 課 長	山 本 勝 憲 君
産 業 経 済 課 長 兼農業委員会事務局長	今 道 晋 次 君	教 育 次 長	水 本 淳 一 君	会 計 管 理 者	谷 添 正 人 君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議 会 事 務 局 長	中 村 義 治 君	議 会 事 務 局 書 記	松 本 典 子 君

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

（1） 9 番 仲村 吉博 議員

（2） 2 番 阿部 豊 議員

日程第3 議案第45号 佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件

日程第4 議案第46号 道路認定に関する件

日程第5 議案第47号 平成27年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第6 議案第48号 平成27年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第7 議案第49号 平成27年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第8	議案第50号	平成27年度	佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第9	議案第51号	平成27年度	佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第10	議案第52号	平成27年度	佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第11	議案第53号	平成27年度	佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第12	議案第54号	平成27年度	佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件
日程第13	議案第55号	平成28年度	佐々町一般会計補正予算（第3号）

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開議 —

議 長（西 日出海 君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年9月第3回佐々町議会定例会の2日目です。

本日の出席議員は全員出席です。これより本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（西 日出海 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、8番、淡田邦夫君、9番、仲村吉博君を指名します。

— 日程第2 一般質問（仲村吉博議員） —

議 長（西 日出海 君）

日程第2、一般質問です。

昨日に引き続き一般質問を行います。

お手元の一般質問通告書の順に発言の許可をします。一問一答方式により、9番、仲村吉博議員の質問を許可します。9番。

9 番（仲村 吉博 君）

9番。日本共産党の仲村吉博です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般通告表に基づいて一般質問をいたします。一問一答方式をとっておりますので、簡潔に答弁をいただきたいと思います。

まず、原発についてということですが、これについて1つ目は、伊万里市長と鹿児島県知事の発言と行動についてどう受けとめられたか、お答えをいただきたい。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、9番議員の原発についてということ御質問がっております。

伊万里市長と鹿児島県知事の発言と行動についてということで、どう受けとめたのかって

ということでございますけど、どちらにも共通するっていうところが、原子力発電所からの半径 30 キロ圏内っていうことで、緊急の防護措置 U P Z に関するお話ではないかと思っております。

議員も御承知のとおり、ことしの 6 月時点で、伊万里の市長さんは再稼働について反対を示されていると。これは長崎県、佐賀県、福岡県の U P Z 区域、7 市 1 町で再稼働の反対を示しているっていうのが、長崎県の壱岐市長に次いで、佐賀県では初めてっていうことで、報道っていうのは私も確認はしているわけでございます。

それから、新しく鹿児島県知事になられました三反園知事、鹿児島県知事につきましては、ことしの 7 月の知事選挙で川内原子力発電所の一時停止と、それから点検を公約に掲げておられまして、初当選されたということで、その後、8 月の 19 日に川内の原子力発電所周辺の避難道路や施設を視察されまして、8 月 26 日に県庁で九電の社長ですかね、社長さんと面会されまして、川内原発の 1 号機、2 号機の一旦停止と、それから施設の点検、周辺の活断層の調査などを求める要請書を手渡されているとお聞きしております。

また、9 月には福岡市の九電の本社のほうに行かれて、再点検などを要請されてっていうことで、そういう内容については報道を確認しているというところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

伊万里市長とか鹿児島県知事の態度とか、そういったことについてお尋ねしたわけじゃなくて、町長はどうお考えなのか、どう受けとめられたのかっていうことです。

伊万里市は確かに 30 キロ圏内ですけども、立地自治体じゃありませんので、原発についてどうのこうの言う立場にはないということは明確に認識しておられます。そのことについては、30 キロ圏外の佐々町としても、立場は一緒ではないかというふうに思います。

るる 30 キロ圏内だからということで言われましたけども、私が申し上げたいのは、伊万里市長であれ、鹿児島県知事であれ、原発をとめる権限はないけれども、住民の不安に応じて、事業者に対して一言申し上げることはできるんですよっていうことを例示として私、示したわけです。

ですから、町長は繰り返し私の質問に対して、国や県のということで、国とか県の同意がなければ発言できないやに答弁をされておられますけれども、そのことは違うんじゃないかということで、この 2 人の首長の姿勢を申し上げたんです。壱岐市も反対されておられるわけなんですけど、このことについては、それを前提にして町長はどうお考えなのかっていうことをお尋ねしてるわけで、町長の言葉で語っていただきたいということ。国とか県っていうのは、町長の言葉じゃないわけですから。

国とか県ということを言ってしまうと、もうそれから先は国とか県に預けてしまえば、全然町に対して重みがかかってこないという、言いかえれば、一番楽な答弁だと思いますけれども、伊万里市長、それから鹿児島県知事が一つの例示を示されたんで、そのことについて、ぜひその立場で、町長のお言葉で、これについてどうお考えなのかということをお尋ねしたわけです。答弁願います。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今の鹿児島、それから伊万里ですか、それから壱岐市長さんはいずれも30キロ圏内の市、県でございまして、私たちの町っていうのは、今30キロ圏外であることも議員も御承知のことと
思っておりますし、やはりそれぞれの自治体に合わせて、実情に合わせて取り組みがなされて
いるのではないかと思いますし、やはり私としては、やはり国とか県の動向を見ながら、
必要に応じて判断しなきゃならないんじゃないかと思っておりますし、私どもが今そういう原発の
問題でどうこうということを我々が判断するべきではないんじゃないかと思っておりますので、私
としてはそういう考えを持っておりますので、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろ
しくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

30キロ圏内っていうのは共通項ではないんですね。伊万里市長は、重大事故が起きたら取り
返しがつかない。原発依存から脱却し、原発にかわるエネルギーに切りかえていくべきという
認識のもとにおっしゃっておられる。鹿児島県知事も、原発のない社会を目指し、鹿児島を自
然再生エネルギーの県にするということで、住民の不安に応じて、首長としてはどうしていく
べきかということをおっしゃっておられるわけですね。

そのことについて、町長も6月の議会で私の質問に対して、こう答えておられます。「原発
は大変恐ろしいものだ。大変怖いものだということにはわかっている」と答えておられます。

ならば、なぜ先に述べたお二人と同じのこと、国や県というのではなく、自分のお言葉で、
考えで発言ができないのかと。なぜ発言できないのかということなんです。国とか県に従いま
すよということではなくて、自分の言葉で住民の不安に対して発言をしていただきたいという
ことで、再度答弁求めます。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私の発言は前と全然変わっていません。どちらにしても、やはり国とか県の動向っていいま
すか、そういうのが大変重要ではないかと思っておりますし、何も私たちだけがいろいろ圏外で
お話をしても、避難関係もありますし、いろいろなもんで出てくるわけでございます。

その中で、やはり歩調を合わせなければ、どうにもできないんじゃないかと思っております
ので、私の考えをこれこれと今言っても、私としては、そういう御理解をいただけないのでは
ないかと思っておりますし、やはり先ほど申しましたように、自治体の実情に合わせて、やはり国
と県と動向を見ながら、私たちでは判断しなきゃならないと思っておりますので、よろしくお
願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

それでは、避難のことについて言われましたけども、ここに松浦市の避難経路図というのが
入手できましたんで申し上げますが、この図面を見ると、佐々町を松浦からはほとんどの車両
が逃げてくる通路になってます。

このことについて佐々町に事前に松浦市から相談があったのか、調整がされたのか、そのことについてお尋ねいたします。ごめんなさい、町長答えてください。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
これは国、県のですね、全体的な原子力防災会議の中で話し合いがなされたんではないかと。直接、私のほうにはお話があってません。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）
私が申し上げるのは、あなたは繰り返し避難計画のことでお尋ねしたときも、国とか県がそういったことつくっていないので申し上げるわけにいかないと、各自治体に相談もしないといけない、そういうことをおっしゃってましたけども、これは事前に佐々町に相談があつての成果なのかっていうことをお尋ねしてるわけです。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
その避難経路ですか。避難経路については、私たちのほうに相談あつてません。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）
だから、相談があろうとなかろうと、佐々町は避難計画つくることができるでしょ。（町長「いえいえ、だから……。」）現に、あなたは繰り返しの答弁の中で、国とか県がつくっていない、30キロ圏外だから。つくるとすると、関係市町と相談しないといけないと、繰り返し答弁しなかったんですよ。

だから、私はこの図面が手に入ったら、佐々町に事前に相談があつたのかな。先ほど答弁の中に、そのことを触れられたんで、このことについて触れて答弁を求めているところです。

だから、ないということであれば、あなたの主張の根拠は崩れたんですよ。そうでしょう。ほかの町と、自治体と相談しないと避難経路はつくれないとおっしゃった。今まで繰り返し議会ごとに申し上げて積み上げた上での質問ですので、これは私の記憶間違いではないと思います。

ですから、十分にみずからの佐々町の考えでやっていけるんじゃないかっていうことを申し上げたい。答弁お願いします。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

避難経路っていうのは、もちろん町道、県道、国道どこでも通れるわけですね、私たちは。そこで、避難するところの場所はどうします。住民の方をどこに先導するのかと。我々は、それが各町との話し合いをしなければ、避難場所っていうのが、どこに避難場所をするのかっていうのは、町外に避難しなけりゃならないわけですよ。町内に避難してもだめなんですね。

だから、避難経路を通っていくとは問題ないと思います。国道、県道、町道、これは誰でも通れるわけですから、その中で避難場所をどこに、県内のどこにお願いするのかっていうのは、やはりみんなで調整しなければならないんじゃないかっていうことで、私はそういうお話をしたっていうことでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

国が避難の一つの例としては、30キロ圏外と言ってるわけね、30キロ圏外。佐々町は30キロ圏外ということであれば、佐々町にとどまってもいいわけですね。そしたら、そのことについて避難場所うんぬんということは、佐々町の場合には当てはまらないんじゃないかと。

ですけれども、実際になれば、佐々町民はこぞって南に逃げますよね。そのときに、松浦市からも平戸市からも、この国道を通して逃げてくるわけですから、満杯になって、にっちもさっちもいかなくなると。実際は避難できなくなる、県北の、佐々町の以北が。

だから、そういったことについて、松浦市民も佐々町民も、高い放射能にさらされるということになりはしないかっていうことであります。

この伊万里市長と鹿児島県知事の発言と行動についてということについては、これ以上申し上げてもお考え変わらないでしょうから、これは引き続きお答えを求めていくっていうことで、今回はこれでとどめておきたいと思います。

続いて、原子炉圧力容器に強度不足の可能性が発覚した。運転を続けることは極めて困難ではないかっていうふうに思いますが、いかがですか。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

この原子力の圧力容器の強度不足ということで、これは、どこだ、フランスですかね。フランスの規制当局、強度不足のおそれがあるということで、6月に発表したということを私も見ました。調査は継続しているようでございますけど、やはりフランスの国内でも、強度不足の可能性の指摘があった重要機器っていうのが、製造方法の鍛造が、国内で全ての原子力発電所の圧力製造で利用されているということもわかっておりますので、これについては、強度の評価に対して、10月末ごろに報告が出るっていうことでお話を聞いております。

現在のところ、強度の不足の可能性については調査中のようでありますので、我々としては、その報告結果っていいですか、そういう確認を待つっていいですか、そういう確認する方法はないんじゃないかと思っておりますので、現在のままで行くと考えているわけでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

これについては自然災害ということになって、製品そのものが不良品だったっていうことですね。不良品であれば、普通の場合は、これは売り主は返却を求めて、点検して、よりよいものを完成品を納品するというのが本来の商取引のあり方じゃないかと思うんですね。

原子炉に欠陥品だという指摘が明確になされているのかかわらず、運転を続けて、万一のことがあった場合にはどうなるのでしょうか。九州電力の今稼働中の一連の動きについても、この原子炉が使われているということは、計算上の強度までではないということ。極めて危険ではないか。運転を続けながら点検するというのは、極めて危険なことではないのかと考えますが、運転をしてはならないのではないかと私は考えますが、町長はどうお考えになるか答弁求めます。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

運転については、私も強度が不足しているという分は、まだ疑いがあるというお話もあるわけございまして、規制委員会のほうが、この製造された機器の強度に対して評価をするということで、10月末までに報告を出すようになっていますので、その後これは強度に対してのいろいろな問題があれば、何かお話があるのではないかと考えてます。

そこまで我々専門家ではありませんので、今現状のままで行くのではないかと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

専門家じゃないのは私もそうです。専門家でなければ発言できないということはないと思います。

ですから、そしてここは特に、川内原発の場合には熊本地震があつて、今の原子炉あるいは原発は、熊本地震であつたような強い地震が2度繰り返されるということは想定されてないんですよ。1度しか対応するという対応しかできてない。2度目に、当然1度目の地震を受ければ、強度は落ちてますよね。そのときに、震度7がもう一度来たら、当然建屋は崩れるという関係になってるんじゃないでしょうか。

熊本県内のいろんな市役所の建物が倒れたり、使用不能になってます。あれと同じようなことが、原発で起こり得るんじゃないか。その上、本体が欠陥品だという御認識はないですか。仕事してて、欠陥品については突き返すでしょう。今、稼働してるならとめるでしょう。

長崎電鉄のあれも、通行をとめてから調べてるでしょ。それが通常じゃないですか。原子炉もとめない、危険きわまりないんじゃないかと思いますが、このことについて、疑いだから信用していいという話にはならないと思いますよ。

原子力規制庁は、安全を保障したわけじゃない、繰り返し言ってます。審査基準に適合しているかどうかを判断してると。審査委員長は、安全は担保してないというように明確に言ってます。

ですから、どんなに規制庁がいいよって言ったって、これは担保にはならないんじゃないかと思いますが、そのことについて、今までのこの原発に関しては、繰り返し、国とか規制庁の

答弁は、お話は実態に即した話にはなっていないんじゃないか、原子炉だけ、原発だけ特別扱いになってるということでは問題があるかと思いますが、このことについてはまた次回以降に、10月に検査結果が出るということですから、これにのって、また質問をいたします。

そういう現状が、国もそれから規制庁も十分な信用することができるに足らないという状況の中で、今の福島の現状をどう捉えておられるのか、お尋ねいたします。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

福島原発っていいですか、大地震以来、東北大震災から5年、今5年半ですかね、5年半が今経過しているわけですが、やはりいまだに長期的に避難生活を送られている方がいらっしゃる中で、やはり日常生活に戻られるっていうことを心から私は願っておるわけですが、現状については、議員も知っておられると思いますけど、我々もテレビ、新聞等で、皆さん同様な情報しか今得ないところでございます。

質問に、内容については、具体的にお答えできるっていうところが、なかなか難しいわけですが、やはり一日も早い復興、復旧を願っているということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）
再度質問します。

除染の問題については、これは福島から東京のほうに避難してきておられる方の話が記事に載ってたんで紹介するんですが、実際に除染をしたのは、新聞記事ではしきりに除染が完了して、もといたところに帰ることができるよっていうことの報道だけしかありませんが、実際に5年過ぎておりますけれども、除染が完了してるのは住宅の外回りだけだそうです。

除染というのは、屋根や庭などの外回りだけで、家の中は、屋外よりも屋内のほうが放射能濃度は高いんだそうです。住むことはできない。

そして、それとあわせて申し上げますが、住宅地をいくら除染しても、農業用水は放射線量の高い山の谷川から取水していますので、雨が降るたびに、高い放射能を含む腐葉土が川に流れ込みますという話がしておられますが、これから考えると、佐々川はどうなんでしょうか。30キロ圏内にあります、上流域が。

そして、国の方針は、山とか森は除染しない言ってます。当然、この経験された方からいえば、当然、山から佐々川には高い放射能をおびた放射性物質が沈殿します、してる。それから、次から次にやっぱり川に流れ落ちてくる。佐々川は佐々町にとって生き死にかかわる大変重要な川で、その川にこういった形で流れ込むことになるのではないかと考えてみると、やはり福島の現状を考えると、今、翻って佐々町はどうなのかということを思いをいたさないといけないんじゃないかと思います。

そのことについて、今十分には調べてないというふうにおっしゃいましたんで、私の手元に資料がありましたんで、それを紹介しながら、福島は回復していないという状況を申し上げたわけですが、そういったことで佐々町の命にかかわる問題です。そのことについて町長は、私申し上げた状況を踏まえた上で、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
確かに、除染のってということで、今、外ですか、外のほうをやっていって、内部にそういう放射能がたまっているということで、やれ放射能っていうのが、やはり見えないものでございまして、なかなか難しいわけですね。うちのほうも玄海原発の30キロ圏外でございますけど、その30キロ圏内からの世知原のほうですか、から佐々川が流れてるって、我々も命の水とは思ってます。

しかしながら、今現状で、私たちが今稼働してるわけでございますので、玄海原発も稼働するというお話を聞いております、将来的に。その中でやはり、そういう放射能っていいですか、そういう対策を万全にさせていただくっていうのが、我々はいつもお願いしてるわけでございますし、九電とも情報の公開を求めていますので、そういう中でやって話し合いをして、きちっとした対応をとっていただくっていうことはお願いするべきじゃないかと思っていますので、それ以上私が、どうするこうするっていうことはなかなか難しいんじゃないかと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

町長が答弁なさいました。九電に公開を求めると。求めるようなニュアンスの発言があったんですが、これについては今までも繰り返し、そういったお話はされておられたやに記憶しております。

それでは、事業の当事者である九電に対して、実際に権限はないかもしれませんが、九電に情報の公開を求めるお考えがあるのかどうか、これを1つお尋ねいたします。

それとあわせて、福島原発については、凍土壁によって汚染地下水を海に流さないということで、凍土壁をつくるということがエース級の対策というふうになっておりましたけども、台風によって地下水量増加して凍土壁が溶けてると、役に立たなくなったということで、実際には先ほど申しましたこと、それと今の原発についての凍土壁、これについても、そういった事情と原発事故は終息していないのではないかというふうに考えますが、そのことについて答弁を求めます。九電に公開を求めるというお考えがあるのかどうかを確認を兼ねてお尋ねすることと、原発事故は終息していないということを私は認識してるんですが、そのことについてどのようにお考えなのか、この2点についてお聞きいたします。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
情報公開っていいものは、九電のほうとも、この前も年に何回か話し合い、話に来られます。原発の現状とか何かお話ができますので、その中でやはりいろんな情報は我々にも、30キロ圏内に出す情報っていうのは、30キロ圏外の情報にもきちっと出してくれとお話をしておりますので、そういった情報については、私たちのほうにも入ってくるんじゃないかと思っております。

それから、今現在の放射能の現状でございますけど、これは私たちもまだ終息したっていう、

私の個人的な考え方では、終息したっていうことは思ってません。やはりまだ、いろんな面で放射能っていうのは、影響はずっと続くわけですから、その中で今後いろいろな施策がなされるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

九電に公開を、原発の情報が九電からもたらされとるようにも聞こえましたけれども、実際に九電からは年に何回いつ行くか、情報がもたらされたのか。

そして、この情報は、町長部局でしっかりと持つとるわけじゃなくて、原発の情報については、逐次住民に公開するっていうのが本来のあり方ではないかと思いますが、そのことについて答弁を求めます。

九電からの説明は、ごく最近のことでいいですから、いつあったのか。そして、それについては、いつでも町民には公開する用意があるというお考えなのかどうなのか、お尋ねいたします。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

ことしにも来られたと思いますけど、私のほうから今までの情報というのが、よその30キロ圏内に入る情報っていうのが、我々には来ないんですよと、情報がですね。来ないんですよということでお願いして、情報を発信をしてくださいということでお願いした経緯がございまして、そういうことであれば情報を公開させていただきますということでお話がありました。

これが、ことしの……総務課長のほうがよかでしょうか。私、総務課長にお答えさせて。

議 長（西 日出海 君）

よかかどうかは議長が決めます。総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）

すいません。実務的なことになりますので、私のほうから説明させていただきます。

九電のほうからの説明につきましては、日時は今、急には覚えておりません。

ただ、九電からの説明は、例えば玄海原子力発電所が稼働するという前、稼働後、そういったあたりに説明に参られます。説明の内容につきましては、ニュース等でお聞きするような内容とほとんど変わっておりませんが、一応説明に来られまして、私どもからの質疑についても担当者が知る限りのあれでは答えてもっております。

今回の地震後につきましても、おいでいただいております、川内原発についての地盤の強度、地盤の強さとか、そういった今度の地震の影響というふうな部分についても説明を受けて、問題はありせんというふうな説明を受けております。

九電につきましては、30キロ圏外の本町にありましても、事あるごとに連絡をいただき、町長のほうに説明に来たいというふうなことで、今までも説明に来られております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

それでは、お約束をしていただきたいと思います。こちらから要求というよりも、九電のほうから説明にきたいということで、説明の申し出があるようでございますので、九電から、いつ行くか、佐々町に説明が来るという日時がわかれば、町民に発信していただきたい。その内容、やりとりについても、全てを町民に公開することについて、お約束をいただけるかどうか、答弁求めます。

議 長（西 日出海 君）

総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）

もう一度言いますが、先ほど私が答えたのは、通常ニュース、報道で説明した範囲について九電のほうから説明に来られるということです。ニュース等でも報道された内容だというふうに思っております。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

ニュースの質を問うてるわけじゃないんです。九電の社長なり、所長なり、原発の責任者なりの公印が押してある書類がちゃんと佐々町に提示されて、町長がそれに基づいて、あるいは実務担当者が質疑をして、そのことが記録に残ってると思いますので、その文書、公式の文書と、佐々町がそれを受けとめたやりとりのことについて、いつ行くかということと、それを町民に公開することについてお約束をしていただきたいと思います。だから、これは町長のお考え、決意です。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

これで、皆さん方に公開するのか、公開しないのか、私が判断をして、公開するべきであれば公開したいと思っておりますので、一応私が判断をするということでお願いをさせていただきたいと思っております。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

原子力、原発を扱うときの一番最初の方針は、原発に関する情報を基本的には公開ということになってるんですよ。

だから、そのことについては、これは約束していただかないといけない。だから、自分の判断でってということじゃなくて、基本的には、これは住民にとって最も不安なことです。命にかかわることですので、ここで明確に、九電から説明があれば、そのことについては、情報

は住民に発信するというお約束はできる。その判断は、そのときに判断するということは、今判断しても同じことじゃないかと思います。いかがですか。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
これはやはり、先ほど総務課長が申しましたように、一般的なニュースでわかることを、わざわざ皆さん方にお知らせするというのも一緒ですんで、そこら辺はやっぱ庁舎内で話し合いをしてから、どうするのかというのを判断させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）
認識が違いますね。新聞報道と町が公式に情報を発信するというのは意味が全然違うんですよ。新聞報道はやりとりの中の、新聞社が、このところは記事にすべきだ、そうでないところもあるわけですね。私は、全ての文章全体について、町民に発信して、やりとりについても全て町民に発信すべきだということで約束してください。そのことについて、町長の判断を入れる余地はないんじゃないかと申し上げておる。これ繰り返しになっては困りますので、この点について、もう一度お尋ねいたします。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
これは先ほど申したとおりの、文章っていうのはもうほとんど同じ内容ですので、そこをわざわざ出すっていうことは、もう必要ないんじゃないかと思ってますし、やはりこれは我々の中で協議させて、これ出すべきものか、出さないべきか判断をさせていただかなければならない。

来たからすぐほいほいって出しても、我々のコメントっていうのはつけないわけですから、その文章を出しても意味がないんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）
九電からの情報が意味があるかないか判断するのは町民です。情報を独占するということがいけないと思いますよ。

ですから、このことについては約束をしていただかないと困ります。いま一度、実務方から耳打ちがあったようですので、どういう答弁あるかお聞きしたいと思います。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

いや、そういうこと何もありませんが。我々もそれは確かに情報として、住民の方にお知らせすると。ただ、内容については、皆さん方、もういつもあつて、こういうことで稼働しますとか、そういう内容が文章で来るっていうことは、どこでも、どこの自治体でも同じこと来てるわけですね。

だから、そういうことをわざわざ皆さん方に公開する必要はない。新聞報道などですぐわかるわけですから、そういうことでやっていきたいと。

ただ、今、仲村議員さんが、そういう中身の詳しい内容について必要だっていうことであれば、そういう仲村さんの今、御意見ということは伺っておきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

情報っていうのは、新聞による情報、これはこれで重みがあると思います。

しかし、それはあくまでも新聞社のスクリーンを通過しての記事ですからね。生の情報は佐々町がやりとりしてるわけですから、それを住民に提供して、判断を住民に求めるというのが本来のあり方ではないかと申し上げておきます。その上で、ここはこの点で終わります。

この一番上の原発についての最後の質問をいたします。

今回の猛暑でも、原発は必要なかったではないか。4と5はまとめて言います。原発の即時停止、廃炉を求めるべきではないかということで、まとめて申し上げます。

先ほど避難経路のこと申しました。佐々町も他の自治体に遠慮せずに、原子力防災計画、避難計画をつくるべきでありますし、それから住民を放射能被害から守るには、原発を稼働させないこと、停止させること、廃炉をする以外にないのではないかと。原子炉本体も危ない。国とか県の情報も不確かです。

万一のことがあった場合には、住民は松浦市民も佐々町民もスマホとかパソコンで、情報は行政情報より早く皆さんに伝わります。混乱のきわみをもたらします。万一、避難の途中で自動車事故、火災が起きた場合には、原発の被害とあわせて、そうした大変な生き死にの目に遭うような状況が出てまいります。そうした原因をつくる原発は、直ちにやめるべきではないか。

そして、今夏は大変暑かったですけれども、どこも電力の使用について、国からも県からも電力会社からも、何の通報がありませんでした。十分に足りてるということからいえば、危険きわまりない原発を稼働させてはならないと。住民の不安に応えるために、あるいは生存権を守るために、皆さんがやるべきことは憲法25条で定められております、生存権及び国民生活の社会的進歩向上に努める国の責務とあります。そして、この憲法を守る義務は、あなた方に憲法99条に明記されてます。

そういったことからいって、住民の不安に応え、そして住民の安心安全な生活をしていただくためには、原発の即時停止、廃炉を求めるべきではないかというふうに結論的に質問いたします。答弁求めます。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変難しい御質問。ことしの猛暑でも原発が必要ではなかった、ということですかね。（仲村議員「そうです。」）

これは、やはり原発は使わなかったと、ことしの夏でも今稼働してませんので、まあ川内は稼働……ただ、これはやはり節電とか、それから機械の省力化の開発のさまざまな分野で、やはり努力されているのではないかと考えていますし、町民の皆さんが節電にも御協力をいただいたってことで、この電力調整が行わずに済んだのではないかと考えていますし、やはり限られた発電能力というのは効率よく停電もすることなく、安定した電力供給をいただいたってことでございまして、これは我々も、九電に対しまして、やはり関係企業に対して、やはり努力をされたんではないかと考えております。

それから、単に原発が必要じゃないかという議論ってということにはならないのではないかと。私はそういうことで、これがことしはこれですから、原発は必要ないですよとかいう、要りますよとかいう議論には、私はならないと思っています。

これを持続的な経済成長というのが、これが必要でございますので、その中でやはり電力供給というのが、やはり今優先されるわけでございます。電力とか水とかですね。

その中でやはり安価な電力を使用するというのが、今の経済的な考え方でありまして、それを変えない限り、やはりそういうことになってくるのではないかと考えていますし、やはり町として、それが正しいのかどうかっていうのはわからないわけでございますけど、やはり仲村議員さんのおっしゃるとおり、できれば電力、風力、いろんなほかの自然の力を利用した電力を利用したほうが一番いいわけでございますけど、現状ではなかなか難しいのではないかと考えておりますので、御理解をいただければと思っております。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

いま一つ、今の原発の必要ではなかったんではないかっていうのは、町長の言われることも全くそのとおりであろうと思います。

数字的なことを申し上げますと、九州電力が川内原発稼働してる九州地域で、8月10日の午後2時の時点で、この夏最大の電力1,527万キロワットを記録したそうです。それでも電力使用率は90%にとどまって、177万キロワットの余裕があった。

そしたら、それは川内原発が動いてるからじゃないかっていうふうに言われますけれども、川内原発の発電容量は178万キロワット、ほぼイコールで1万キロワット川内のが多いんですが、しかし、九州電力と中日本、西日本などの五電力は、周波数が同じだそうです。お互いに電力の供給はできるということで、全体で900万キロワット以上の余裕があったということで、原発の必要性はないと、数字的にも明確になっています。

ですから、町長が言われましたように、非常に怖いと、恐ろしいと言われた原発を稼働させる根拠は全くないのではないかと、いま一度質問を、この件についてはさせていただきます。答弁を求めます。

議 長（西 日出海 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

原発の廃炉ってことで、多分話はしておられると思いますが、今現状ではやはり、今

余裕があるということでございますけど、これも90%中は綱渡りですよ、実際的には。実際的には綱渡りではないかと思っております。

今、季節的にどうなるか、ちょっとわからないわけでございますけど、やはりこれよりは議員の御質問をやっぱり状況を見きわめて、いろんなことで考えていかなければならないと思っておりますので、今どうするこうするというのが、私が回答がなかなか難しいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

行政の専門家である町長に、間違いですよということを指摘するのは非常に心苦しいんですが、申し上げます。

90%っていうことは、余裕があるということなんですよ。非常に電力が逼迫してるというじゃ、電力会社は使用率が97%以上になると逼迫すると、大変厳しい状態になるというふうに電力会社自身が申し上げておりますので、90%で大変厳しい状況というふうには簡単には申し上げていただいては困ります。そのことについては、あえて申し上げさせていただきます。このことについては答弁要りません。

続いて、学校の空調拡充についてです。

これは、ここに書いてあるとおりですので、答弁求めます。

議 長（西 日出海 君）
教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

議員におかれましては、昨年12月の議会の一般質問において、小・中学校にエアコンを設置する学習環境の改善を求めておられました。本日の回答は前回と多少重複するところがあるかもしれませんが、あらかじめお許しいただきたいと思っております。

県下の小・中学校における全教室エアコンの設置は、雲仙普賢岳の噴火による火山灰対策のために、島原市等に設置された事例があります。

しかし、ことし4月に開校したばかりの佐世保市立の中学校には、普通教室にエアコンは設置せず、扇風機2台が各教室に設置されている状況でございます。

本町におきましては、図書室、パソコン室等にはエアコンを設置しており、夏季休業中の学習会等でも、その教室が活用されております。

また、少人数の特別支援学級には、主に寒さ対策として、以前は石油ストーブを使っておりましたが、安全性を考慮して、エアコンを全教室に設置しております。

なお、暑さ対策として、特別支援学級でのエアコン使用は、年間に数日、主に午後の時間帯に使用されているという状況でございます。

県内の設置状況、もう少し詳しく御説明申し上げます。

平成26年4月1日現在、普通教室、これは特別支援学級も含む教室でございますが、エアコン設置室数については、全市町520校4,931室に対して、328室に設置され、6.6%の設置数となっております。

そのうち島原市は、14校189室に対して189室が設置されており、100%の設置数となっております。これは平成7年普賢岳の火山灰対策として、国の災害補助を受けて整備され、管理・電気代ともに市が負担しておられる状況でございます。

南島原市も同様に、全体の約 4 分の 1 の普通教室にエアコンが設置されておりますが、島原市と南島原市を除いた普通教室のエアコン設置率は約 1.8% という状況でございます。また、設置されているのが、ほとんどが特別支援教室というのが県下の現状でございます。

また、県内の公立高等学校には全教室にエアコンが設置されていますが、管理・電気代等は P T A 負担とし、夏季休業中の補習や学習会のときに使用されているということでございます。ちなみに、冬場の暖房は、基本的には使用していないということでございます。

本町におけるエアコンの設置については、早急には難しいと思いますが、学習環境の改善については、皆様方の御理解をいただきながら、鋭意取り組んでいきたいと考えているところでございます。

今後、県下の状況等を見ながら、長期的な視野で考えていきたいと思っております。以上です。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）
具体的にお尋ねをします。

しない理由を個々いろいろ述べられました。佐々町のような財政状況にあるところが、県下の先鞭をつけないで、ほかの自治体ができるでしょうか。そのことをよくお考えいただきたい。

それでは、長期的にするということであれば、何年待てばよろしいのでしょうか。今の小学 1 年生が中学卒業するまで待たないかんでしょうか。

議 長（西 日出海 君）
どっちが言う。教育長。どっち。教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

今年度着手しております学校施設等整備構想策定後になるのではないかなというふうに思っております。全体的に学校施設等について検討を加えた後、特に施設については、一度設置した場合に、それがどう稼働するか、そしてまた、どのように活用していくかということも考えなければいけないだろうと思っております。

ただ、現在、特別教室に設置しているエアコンの稼働状況を考えると、その必要性について、また十分に検討する必要があるのではないかなと思っております。

現在、考えておりますのは、暑い盛りの夏季休業中の学習の場を、どのように暑さから回避するかといった視点でのエアコン設置を検討する必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

いや、期間を、先ほどの例えは極端ではありましたが、期間をどのぐらい待てばいいのかということをお尋ねしたわけですので、それにお答えいただきたい。

子供の成長は日に日に、親も周りも地域の人たちもびつくりするぐらい早いです。1 年待つ、2 年待つと、大人の 1 年、2 年とはまるで違います。そうしたときに、大人の都合、端的に今、

町の財政の都合で先延ばしにするというのは、子供の立場からいえば許されないし、佐々町が子供を大事にするという政策をとっておられる以上、このことについては一番最初に取り組むべき課題ではないかと申し上げたいと思います。

決算の状況で、基金現在高の状況を見ました。財政調整基金とか減債基金なんか、いわゆる使途が特定されていない基金、財政調整基金では 7 億、減債基金で 9 億近くあります。小・中学校にエアコンを完備するということで、どのくらいのお金が要るんでしょうかね。質問してるわけですから、そのくらいの試算はしておられると思います。

いま一つ例を申し上げます。千葉県野田市では、ふるさと納税を教育予算の新しい財源として、野田市民からも募っておられるという事例もあります。佐々町はそこまでもしなくて、みずからある財源で、十分に子供さんの希望に応えることができるのではないかと思います。

気候変動、これから先はまだまだひどくなるということが、専門家の発言の中にもあります。時間がないので、このことについていつまでにということと、完備すると、佐々町が先頭を切ってもいいのではないかいことを申し上げて、この分についての質問を終わります。答弁をお願いします。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、県下の先ほど教育長さんがお話があったように、県下はまだ普通教室どこでも、高校以外は設置してないわけでございます。

しかしながら、やはり異常気象ということで、生徒の皆さん、学生の皆さん、大変御迷惑かけて、やはり暑いさなかということで、熱中症等もいろいろな対策も講じなければならないということで、エアコン設置というのは大変それに合致するわけでございます。

今現在、3 校で一応、先ほど予算的には概算を出しているのかということでお話がありました。これ 1 億以上ちょっと、1 億程度はかかります。3 校全部入れて、1 億以上をちょっと、1 億円ぐらいかかるのではないかと、町としては今はじっているわけでございます。

ただ、これは先ほど教育長さんが申されましたように、学校施設の整備等の構想ということで、きのうもお話をいたしました。その中で、やはり策定を今急いでるわけですね。その中でやはり考えていって、やはり学校というのをどういう方向でやるのか。お金があるから、すぐほいほいやりますよと。それから、維持管理はどうするのかとか、いろんな問題出てくるわけでございますので、そういう視点を考えながら、町としては今後どうするかというのは内部協議させていただいて、議員が言われる、いつかって言われるのは、ちょっとなかなか厳しいわけでございますけど、そういう方向で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

エアコンの問題については、いつまでについてということについては、これからは予算、決算を通じて、あるいはこれからの一般質問を通じてお尋ねをしていきますということを申し上げて、この質問については終わります。

介護保険について、あと 5 分です。ここに書いてあるところなんですけど、やるかやらないかということだけ答弁願います。

議 長（西 日出海 君）

答弁は簡明にお願いします。これは、町長でいいですか。担当のほう……（仲村議員「町長でもいいし、それは……。」）実質の権限は町長ですから、町長の答弁をいただきます。

町 長（古庄 剛 君）

介護保険の負担軽減ということで御質問があっております。

国が要支援の 1、2 の人への給付外しってということで、それにつきまして、要介護の 1、2 についても給付を外すということで、仲村議員のほうから御質疑があつておりまして、今、国ってというのは、社会保障審議会の介護保険部会の中で、次期介護保険制度の改正に向けて、軽度者用の支援のあり方について検討がなされているっていうの御存じだと思います。

軽度者の見直しについては、平成26年度の制度改正でも検討がなされておりまして、その結果、要支援の 1、2 の方の予防給付のうちの訪問介護と通所介護は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行するということになりまして、平成27年から29年度までの間に全市町村が移行することになりまして、本町においても、27年度から移行したところでございます。

今後の検討では、介護保険制度の持続可能性の確保をする観点から、要介護 3 以上に重点化するために、要介護 2 以下の給付の見直しが必要ということで、軽度の範囲を要支援の 1、要介護の 2 までとし、議員さんが言われますとおり、要介護の 1、2 に係る掃除、調理、買い物などの生活援助が介護保険の対象から外されたということで、原則自己負担ということに意見があるわけでございます。

しかし、前回の改正は全国的に見ると、平成28年度 4 月までに移行し、総合事業を開始したのは、1,579 保険者のうち 505 保険者で、約 3 分の 1 にとどまっているという状況でございます。

そうした状況で、新たに給付の見直しが進められると市町村は対応しかねるという意見や検証がまだまだできていない段階で、次のステップに進むということを危惧する意見もありまして、議論が今なされているようございまして、社会保障審議会では、平成28年の 2 月から議論を始め、年内に結論を出して、29年の通常国会で法改正を目指しているということで、内容についてはまだ決定をされていないということでございます。

保険料につきましては、3 年ごとの介護保険事業計画の策定をしますが、そのときに 3 年間の介護保険料の給付の見込みを立てて保険料が決定されるわけございまして、27年度から29年度までの第 6 期介護保険事業計画については、月額基準が 6,070 円と設定しております。平成30年度から32年度までの第 7 期の介護保険事業計画についても、同様に 3 年間の見込みを立てて保険料が設定されるということになりますが、軽度者の見直しについては、保険料は変わっていくことになるのではないかと考えております。

また、利用料については、利用者の負担が高額になった場合には、高額医療・高額介護合算制度がありまして、利用者負担分の上限額を超えると、町への申請によって、超えた分については払い戻されるということになっております。

議 長（西 日出海 君）

町長、質問者の趣旨は、軽減策をするかしないかだけの答弁で結構です。最高責任者は町長であるわけですから、軽減策をするかしないかだけの質問であっておりますので、その答弁だけお願いしたいと思います。

質問時間終わりましたが、答弁として、質問者の趣旨とする、軽減策をするかしないかという問いでございますので、その答弁だけでいただいて終わりたいと思います。

どうぞ。住民福祉課長でよかとか。軽減策をするかしないか。担当者で、それできる。

一課長で答弁できるなら結構ですが。（町長「できますよ。」）いや、できるかできないかを。最終的な答弁ですから。よかとね。住民福祉課長。

住民福祉課長（内田 明文 君）

住民福祉課長。今回、平成27年度においてです、公費を投入して、低所得者の方の軽減が行われています。厚生労働省のほうから、国のほうから、軽減する場合は、一般財源を使って投入することはすべきではないというふうな考えですので、佐々町としては、一般財源を投入しまして軽減するとは考えておりません。

議 長（西 日出海 君）

9 番議員、時間が過ぎました。一言だけですね。一言だけです。どうぞ。

9 番（仲村 吉博 君）

答弁がありませんでした。反論もしたいし、いろんな質問もしたいところでしたので、留保しながら、次回議会で再質問させていただきます。

終わります。

議 長（西 日出海 君）

以上で、9 番、仲村吉博議員の一般質問を終わります。

これより 5 分間休憩いたします。

（11時00分 休憩）

（11時07分 再開）

— 日程第 2 一般質問（阿部豊議員） —

議 長（西 日出海 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問があと一人でございます。

次、2 番、一問一答式により阿部豊議員の質問を許可します。2 番。

2 番（阿部 豊 君）

2 番、阿部豊です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告一覧表に基づきまして質問をさせていただきます。

まずは、すみません、質問の要旨のところ、文法の訂正をおわびをして進めたいと思います。質問事項は、佐々町公共施設等総合管理計画についてでございます。今回の先輩議員さんたちの質問にも出てきました部分もちょうと加味しますけども、私の視点で質問させていただきます。

ちょっと訂正するところは、平成28年3月に策定された、左記計画のとしておりますところは、左記計画はビジョン、総合的な考え方と理解するというふうにちょっと訂正さしていただき、質問ははじめさせていただきます。

ビジョン、総合的な考え方と理解すると申しますところは、この佐々町公共施設等総合管理計画いただきました、27年度昨年度ですね、1,749万6,000円の公費を投じまして策定された計画でございます。

これなぜ策定されたかというところの、この計画の中にも書いてありますとおり、26年4月

に公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてということで、国からインフラ系施設を含む公共施設等を対象とした公共施設等総合管理計画の策定について、自治体に向けて要請された。国としては、この計画を策定を前提として、地方債措置も創設されたというところで、この計画が策定されなければ、国としては地方債措置はしませんよというようなことで、自治体としてはつくらざるを得なかった状況に追い込まれてるのかなということではありますけれども、よく分析されて、つくられた計画であるというふうに認識はしておりますけれども、この計画というのは、何カ年でどのような方法で行っていくかというふうに、ちょっとこの言葉的には私個人感じるんですけども、内容としましては、この計画というよりも方針を示されたというふうな内容ではないかということで、ビジョン総合的な考え方と理解するというふうに、私自身理解しておるんですけども。

この計画の中でよく分析されてるなというふうに感じておりますところは、将来の人口推計も踏まえたところで、どのような公共施設を町が保有をして、現状老朽化し、どのように更新していくかという指針が示されたというふうな認識でございます。

町は、111施設の構築物と、棟数は218棟持っていると、これ全国平均1人当たり住民1人当たりのこれを面積で繰り延べますと、全国平均は3.4平米だと、佐々町は6.3平米、全国平均を1.85倍上回る公共施設を佐々町は保有してるんだということで、これを見させていただいて、私自身も認識させていただいて、多いなというところは認識させていただいたところでございます。

また、施設の老朽化の状況ですね、旧耐震基準で建設された56年以前の部分が非常に多いと。94棟、全体の43.1%ということで、今後更新、改善をしていかなければならない施設が多いなというところは、特筆すべきところではないかなというふうに感じております。

また、学校・行政施設が老朽化進行しているというふうに記載もされております。感じておりますところは、更新をし続けることは、困難な状況というふうな判断もされていると、保有量を圧縮し、長寿命化、集約化に向けた全体方針や改善策を取りまとめて実行していくというふうな方針をしめされているというのは理解します。

私が申し上げてるのは、そういった中、住民が関心があるのは、どの施設がどのように集約され、廃止されて更新されるのかというのを具体的に知りたいのが、住民が知りたい内容ではないかと。

そういったところの計画はあって、今後予算査定にも影響する重要事項と私自身推察しております。この計画は、40年を予定していると、40年間の計画だと。5カ年を計画期間とする個別実施計画を、今後策定するというふうに記載をしてあります。この個別実施計画が、住民が知りたい部分だというふうに私自身認識しておりますので、そこのところの進捗状況及びこの計画はインターネットのほうにも佐々町のホームページにも載せてあります。住民公表してあるというのは認識しておるんですけども、そういった部分の計画目標についても含めて、どのようになっているのかということをお伺いしたいということで、質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

議 長（西 日出海 君）

町長ってなってますが、町長いいですか。町長。

町 長（古庄 剛 君）

全体的な内容ちょっとわからなかったんですけど、佐々町の公共施設等の総合管理計画というのは、先ほどお話がありましたように40年ということで、これはやはり公共施設というのは老朽化が進んでるということで、これは本町も、先ほど委員が申されましたように例外ではなくて、56年以前に建築されたというのが43%を占めてるということで、今後大規模な改修とか、

建てかえが必要になってくると。

しかしながら、人口減少というのがこの中で絡んでくるわけでございます。やはり人口減少というのが、私たち世代が亡くなった後、予測はきのうも言いましたけど、大体 1 万人程度になるんじゃないかと。それで行政サービスコストもものすごくかかってくるわけでございます。その中で、どうやって行政サービスを落とさないような方法を考えるかということ。それから、この老朽化についても削減とかいろいろなことを考えなきゃならないということで考えておりまして、町としても有効な公共施設の活用、利用ということで、公共施設の管理計画を策定したところでございます。

先ほど、個別計画の策定状況、進捗状況ということでお話がありました。これは、7 月中に関係課のほうに照会をして、現在素案の段階で継続するのか、大規模な修繕をするのか、建てかえとか廃止するのかということで、今整理をさせておりまして、今後、その妥当性につきましては、課長会議等で、積極的に議論をしていただいて、やはり横断的な協議を行っていかなくちゃならないと考えてるわけでございまして、なお、建てかえに費用とかは、現時点で具体的な試算を行っておりませんが、総合管理計画上、現在の施設をそのまま維持するっていう場合は、今後 40 年間で 270 億円ぐらいが必要ではないかということで、今見込まれてるということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
2 番。

2 番（阿部 豊 君）

すいません、ちょっと聞き取りが、私自身聞き取れなかったので、個別実施計画は何月までに取りまとめるということですか。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今の関係課等の課長会議等で横断的に協議を行ってるということで、実際今の時点ではいつまでというのは、まだ決定はさせていただいておりませんのでよろしくお願いします。

議 長（西 日出海 君）
2 番。

2 番（阿部 豊 君）

概算事業費ははじかれてると思うんです。いただきました。5 月 18 日に、これ試算はしたんで仮定あられるんですけど、算出条件が現時点で建設事業に 30 年未満の施設については、30 年目に 2 年間で均等に大規模改修を行うとあって、続いて 31 年以上 40 年未満の施設についても、今後 10 年間で均等に大規模改修。40 年以上経過してるものについては、建てかえの時期が近いので、大規模改修は行わない。かつ事業費は 3 年間で均等に建てかえを行うというふうに仮定をした状況の、これ財政計画を練るために仮定をして算出された状況であるというのは理解しております。

でも、仮定であっても、それなりの、そういった見込みの中で練られたものだというふうに判断してるんですけど、特に今回の一般質問でも上がってた教育関係の施設及び行政施設、庁舎の質問も上がってありました。この仮定では、一番近い学校施設は中学校は 32 年から 34 年

での建てかえの仮定、役場庁舎については40年から42年というような、32年というのはもうあと何年ですか、4年先、もう目の前ですよ、はっきりいえば。私どもの任期は、もうあと1年を切ったという状況ではございますけれども、そういった将来の計画、重要な部分だと思うんです。

これが具体化していくっていうのが、一番望まれるところで、住民が関心ある事項だと。大変な業務量だと思います、はっきり言いまして。これの概算事業費を出すのもあれだし、どの部分を廃止し、統合し、集約していくのか、そこの計画がないと、個々の修繕、改修にかかるのも、もう古いから極端なことといえば、施設の本体自体が古いので、どれだけの改修費用をするべきなのか、これ我慢して人力で行ったほうが経費節減につながるからということで、そこの原課の担当自体もかかる修繕改修の費用が、目の前の行わなければならないことが多額になるということで、言葉が適切かわかりませんが、ちょっと辛抱して行政経費がかからないように、運用しているという事案も発生してくるのではないかなというのも危惧してる状況もあるんで、この計画を早急に取りまとめるべきではないかなというふうに、私自身感じてるんで質問してる状況なんです。

ここの大分類のところにあります、大分類で市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツレクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、供給処理施設、その他、この12分類あります。この12分類は、ここにおられる各担当所管課の課長さんたちが総括、管理を担当されている部分だと思います。

そういった部分の所管課の考えというのが、この管理計画の指針に沿って、どのように上がってくるか、そして総合調整をどこがどのように行っていくかという部分は、重要な部分だと認識しているもので、そういったものが上がってきて、来年度の予算編成にも影響してくるといのは、私自身感じているもので、せっかくでき上がった計画、その後の個別計画がいつごろでき上がるかというのは重要なポイントで、これが予算にどのように影響してくるかというのがあります。

その部分を議員として見させていただいて、判断するということもあろうかと思うんで、そういった部分がいつごろ上がってくるのか。個別実施計画なしで、予算要求が上がって、予算編成が上がって、来年度の新年度予算の議案として上がってくるかというのが、そこら辺が全然見えないもので、どのようになっているかというのを伺ってる次第です。

その担当所管課、管理されてる担当所管課の個別実施計画の進捗、指示はされてるんでしょ、町長、その個別実施計画を作成するための具体策を、担当各課に作成するよう指示はされてるのではないかと、私自身推察してるんですけど、その進捗状況がどのようになっているかというのを伺ってる次第です、各担当、担当で、足並みがそろっていないかもしれません。どれだけの施設を抱えてる原課から、私のところはこれだけ多く施設を抱えてるから、そう一朝一夕にできませんよと、期間を要しますという状況はあろうかと思いますけれども、どのくらい進んでるのかというのを伺いたいということで、今回質問してるので、そういった部分で、担当課長さんのほうから説明がいただければいいと思いますので、再質問させていただきます。

議 長（西 日出海 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長兼税務課長（浦田 純一 君）

進捗別、策定の進捗状況について、補足して説明をさせていただきます。

御質問にあります個別実施計画なんですけども、議員御指摘のとおり、総合管理計画に決めました、施設累計別の方針を一応踏まえていただいて、5カ年間で期間として継続、大規模改

修、建てかえ、廃止、解体などに区分して、一応 5 年間の計画をつくってくださいということで、各課のほうにお願いを差し上げているところです。

この取りまとめということですが、一応 8 月、9 月の頭までに各課のほうから、案という形でいただきました。それを 9 月の 14 日の課長会議の中で、一覧表にして整理をしたものを出して、協議を開始したというところでございます。

各課から出てきている状況を見ますと、既に方針が決定されてます、幼稚園と中央保育所、この統廃合とか、あるいは予算化がされている役場裏のトイレの解体、そういう決定されてる事項は、その方針がきちっと書いてございますが、それ以外の施設につきましては、5 年間は、平成 28 年度から 32 年間は、当面継続ということでの案ということで、各課から出していただいている状況です。

総合管理計画にも記載してますから、このまま現施設を全て維持していくには、かなり厳しい状況であるというようなことで、数値目標として、面積的に約 20% の削減を目指していくというのを総合管理計画のほうに記載をしておりますので、これを踏まえたところで、もう一度各課のほうにも御検討いただき、課長会議の中でも協議をしてまいりたいというふうには思っております。

また、具体的に、この作業がやはり住民の利便性とか、利用状況、あるいは住民の意向ございますので、そう簡単にできるというふうには考えておりませんので、ちょっと急ぎながら 5 カ年間の計画ではつくっていくと、ことしつくってまた来年度もそういうのまた 5 カ年間見直していくという、ローリング的な作業も、もしかして必要かなというふうに考えているところではございます。

この課長会議のほうで、基本的には整理して、残していくもの、拡充していくもの、縮小していくもの、何かそういうものを協議をして進めていきたいというふうに思っておりまして、また今年度も、また複数回、開催する予定にはしているところでございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）
2 番。

2 番（阿部 豊 君）

今の答弁でわかったのは、28 年から 32 年までの 5 カ年間は、施設の統合、決まってる幼稚園、トイレ廃止、その分以外は、それ以外の現状の 111 の施設は、統合、廃止、建てかえというところは、まずは見えないと、もう現状維持しますよというのは、今の答弁でわかりました。

ただ、おっしゃられました 40 年間で 20% 削減を目指していく、この部分の 20% はどの部分なのかというのが、いつどのような形で見えてくるのか。28 年 3 月にできたんですよ 1,700 万かけて。ですね。これが指針が示された、形が見えるのがいつなのか、5 年間は施設の統合、廃止うんぬんはないというのは、今の話で、今の答弁でわかったんですけど、じゃ全体はいつ見えるのか。

指針のところで書いてある建てかえの部分の庁舎、別館、技能センター、公立小中学校、公営住宅の部分的な 6 施設は、6 地区ですね、6 地区の公営住宅については、建てかえの方針だというのは、この中でこのテーブルの中にのせると見えるわけです。その示された建てかえ部分が、いつ計画をしていくんだというのが、個別実施計画でどのように、いつごろ見えてくるのか。

目の前の個別実施計画 5 年間は、何もしないっていうところは一番無難ですね、はっきりいえば。ただ 40 年間の指針示されて、いつごろ実施していくというのは、早急に見えてくるべきではないかなと、計画では何年ごろというのは、仮定では見えてるんですけど、この仮定も既

に28年5月に示された仮定での年度計画も、もう崩されてるなというのが今見えたんですけど。32年からの3年間で佐々中学校を建てかえるというような仮定であったんですけど、それもなくなくなると。では、いつなのか、給食センターの部分についても、指針が行政改革のやつで、指針が示されてると、そこと連結する部分もあると思うんです、校舎自体がどうなるのか、そこら辺がいつごろ見えてくるのか、知りたいわけですね。住民サイド、知りたいわけですよ。そこを聞いてるんですんで。

検討をいつごろまでにまとめて、そういったものが見えてくるのが、いつごろ見えてくるのかなというのがわからないので、そこをお伺いしています。再度御答弁お願いします。

議 長（西 日出海 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長兼税務課長（浦田 純一 君）

先ほど、お話をさせていただきました、5年間の中でほとんどが継続で出してきたというふうにつきましては、今現在、各施設所管課から出している案ということで状態でございますので、まずは町として、これを決定してるというわけではございませんので、この辺は、補足をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、いつわかるのかというふうな部分ですけども、これもやはり、我々今の段階では、各所管課としても、いつごろに建てかえるとか、ほんとに建かえ、残さないといけないのかとか、廃止しても統廃合してもいいじゃないかというふうな、そういう検討をする余地が、まだたくさん残ってるというふうに思ってますので、その辺は、横断的な会議でしっかりと検討していきたいと思っております、いつまでにという部分につきましては、ちょっと明確にお答えすることができませんが、早急に示して、議会とも相談しながら、つくってまいりたいなというふうには思っているところでございます。

議 長（西 日出海 君）

2 番。

2 番（阿部 豊 君）

今、私自身がわかってるのが、個別にいきます、教育委員会自体は今年度協議をして、そういった部分を検討されるんだなというのは、さっきのほかの議員さんたちの一般質問で理解をしたんで見えてるんですけど、あと10年間で人口推計も、あと20年間の人口推計ですか、27年人口から40年ですね、すみません、67年の人口推計出ますね。大体1割減少しますよというような状況の推計人口ではあるんですけど、そういった将来を見越して、どういった状況になるのか、住民がどのような施設形態を望んでるのか、暮らしを充実するためのそういった公共施設、どのような形になっているのか、未来像が見えるのがいつになるのかなというのが、ちょっと見えないもので。

来年度の予算も私の任期中の議会で提案される予算、もう今度の12月編成され、新年度の予算が上がってくると思うんですけど、そういった部分にも多大に影響するのではないかなと、こういった個別計画が見えない状況で、私たち議員が予算を審議していく形になるのかな、来年度の予算についてですね。

そういった状況に、現状あるのかなというのは、ちょっと不安があるもので、そういった計画が見えた形の中で、ああ来年の何をされる、どういった予算が計上されて、要求されて、議案として出てくるんだなというのを理解しながら、審議をしていくべきじゃないかなというのを、議員1期目ですけども感じているもので、そこら辺が、いつどのような形で。検討されて

るのはわかってるんですけど、教育委員会は今年度検討して、来年度提示、そういった部分が出てくるんですかね。

教育委員会だけ出てきても、ほかの公共施設を保有してる、原課の状況が出てきて、町としての方針をいつごろまとめて、いつごろどのような形で示されるのかっていうのが、全然、今、先ほどまでの回答では見えないもので、そのところをお伺いしたいということなんですよ。

経費的に見ますと、ランニングコストですね、これで出されてるのが、年間8.5億円、ランニングコストがかかっているというのを、今回この計画の中で拝見させていただいております。

公共施設っていうのは、利益を生む施設ばかりではありませんので、黒字なのか赤字なのかというのを一概に申し上げていい話ではございませんけど、一つ言えば、公営住宅は、年間4,000万円の黒字経営であるんだなというのは理解してるんですけど、そういった状況を踏まえると、建てかえ計画で6地区上がっていますね。こういった建てかえ計画も前倒しにすることによって、利用されてる入居者、佐々町の人口の1割を占める公営住宅の入居者の方々の住環境整備を少しでも早く行っていくというのは、住民福祉の向上につながることになるんじゃないかなというのも感じてるもので。

そこら辺の個別計画を、繰り返しになりますけども、いつごろまでに各課が取りまとめでできて、目先の5年間はしないという案で現状上がってきているということですが、そういったもの、見直しを行うことによって、投資的事業が早目にして、住民福祉の向上につなげようということになるのも、現実的に可能ではないかなというのを感じているもので、質問させていただいておりますから、その原課の取りまとめが、40年の構想の仮定で上げられてます。そこを取りまとめて、いつごろ住民の目に、我々議員の目に見えるようになるのか。そこそこは、今年度中の何月ということは、難しいでしょうから、何年度に見えるのかは、お答えいただけないんでしょうか。よろしくお願いします。

議 長（西 日出海 君）

町長いく、町長どうぞ。

町 長（古庄 剛 君）

阿部議員御存知のとおり、総合管理計画というのが、全体的な計画上げてるわけです。それとあと学校のほうもつながりますし、各課がつながってるわけです。この公共施設の、先ほどお話したように、たくさんの公共施設がある。総務理事がお話しましたように、課長会で今協議をしてる、個別実施計画についてお話をしているということでございます。

やはり個別で課長会議に出せば、自分たちの持ち分については、なかなかその持ち分のいろいろなものが、関係がありまして、やはり自分たちは継続したいということが出てくるわけですね。

だから、その中で、どうして将来的に、先ほど申されましたように、60年後には人口1万人程度になる。税収は上がらない、維持管理はできるのかと、やはりそこは自分たちにも住民の負担にもお願いしなきゃならないし、やはり自分たちの身を削って、こういうことをやらなければならないわけでございます。そうしなければ、この地域団体、地方団体っちゃうのは、成り立っていかないということが、もう見えてるわけでございますので、そういうことで、やはり、各課長さんは、自分たちの身を削るということでも、やはり公共施設をどういう減少させるのかというものも、やはりそこら辺は考えていただいて、よく審議していただければならないと思っています。

ただし、そういうことで、なかなか皆さん方の課長会でも、なかなかまとまらないということもお話があります。そういうことで、今からよく協議をされると思います。ただ、時間的にいつまでにするのかっていうのが、今阿部議員から御質問がありました。これは、今年度中は

確かに無理だと思います。やはり、これはよく考えて、将来的な見通しをよく出しながらやっていかなきゃならないと思っていますので、そこら辺は、もう少し中身をよく検討させて、どういう時期になるのかというのは、もう少し検討させていただいてお願いをしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

議長（西 日出海 君）

2 番。

2 番（阿部 豊 君）

この管理計画を質問事項にどうして上げたかと申しますのは、私自身 3 月の一般質問で、提案を含めた一般質問させていただいてるんですけど、個別的に言わせていただくと、3 月に質問したサンビレッジさざの人工芝化は、という部分についても、回答は公共施設等の総合整備計画を策定し、検討したいというような回答で終わってるんです。だから、それを期待して待っていた。出てきたのは、方針であったと。個別的な町長が政策的に選挙公約にもあげられとった、その交流人口拡大というような施策のために、こういった案はどうですかということで、私自身提案させていただいた次第なんです。

先ほど町長おっしゃられました、人口減っていくと。少子高齢化、人口減少、そういった部分、人口減少しないための地方創生、地方の頑張りがというための政策をしていくっていうのが目標ではないかなと。税収減にもつながらないよう、進めてくっていうのが、地方創生で掲げられたテーマではないかなというふうに、私思うもので、そのための施策を実行するための公共施設っていうのは、重要なポイントじゃないかなというふうに私自身考えるものですから。

マイナス思考じゃなく、未来像明るいふうにとってくための政策を実現するために、重要なポイントであるというふうに認識しておりますから、そこんところを形がいつごろ見えるのかという、今年度は無理だと、では来年度でき上がってくるのですかというのを再質問します。

議長（西 日出海 君）

町長。

町長（古庄 剛 君）

これはもう、やはり個別実施計画については、来年度にはきちっと出さなければならないと思っていますし、それから先ほど申されましたように、公共施設っていうのを結局、今、なかなかつくるっていうことで、今百十、いくらですか、佐々町が持ってるわけです。

これを将来的に考えれば、維持管理、これをどうするのかというのは頭痛いわけです。だから、減らすべきところは減らしながらやっていかなければ、行政運営っていうのは難しいと思います。維持管理ばかりにいて、今度は福祉に手が回らない、そういう総合的なことを考えていけば、それはもう住民の皆さん方に負担、不便をかけると思います。しかしながら、それをやっていかなければ、将来の佐々町はないということも、一理あるわけです。

地方創生ですから、交流人口の拡大のため、いろいろ施策をやらなければなりません。それもハード的なものばかりじゃなく、今ソフト事業っていうのも大切なことでございます。やはりそれをやって、交流の場をつくるっていうのも大切なことで、やはりハードばかりやっても、結局ハードは維持管理が将来的にかかって、皆さん方に負担がかかるということもありますので、そこは全体的なバランスっていうのを考えながら、町としてはやっていかなきゃならないと思っていますので、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議 長（西 日出海 君）
2 番。

2 番（阿部 豊 君）

わかりました。ちょっと誤解がないように、全てについてハード重視ということで申し上げてるわけじゃないんです。おっしゃられるように、私議員になって、変わったなと思う部分は、町長の政策の中で、ソフト事業、子育て、給食費しかり、今年度新たに行われた不妊治療の助成とか、そういったソフト的な部分の事業展開というのは、非常に有意義で、いい事業をされてる、いい政策をされてるなというふうなことは理解するんですけど、この111施設を統合廃止うんぬんというところで、統合して廃止して減らしていけ、20%減らしますよというのはもう見えてますから、そういったところで減らすばかりのところではなく、住民ニーズに対応した住民サービスの提供ということも掲げられてますし、民間活力の導入や連携というところも考えられています。

いろんな方策を検討して、将来展望するためにも、この公共施設管理計画は、重要なポイントであるということを私は申し上げてる次第ですので、そこんところはちょっと誤解がないようお願いしたいと思います。

先ほどの答弁でわかったのは、来年度個別実施計画は作成したいと。形として見えるようにしたいということで町長の答弁いただきましたので、来年度中には、この5カ年間で計画期間とする個別実施計画が見えてくるのかなというのは理解しました。

では、先ほどの質問でちょっと、私自身個別に案件として上げておりますので、学校関係の部分と公営住宅の部分が、どのようにお考えなのかというのだけ、ちょっと質問で、個別的に上げさせていただきましたので、所管課から答弁をいただければお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議 長（西 日出海 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

教育委員会です。

教育長のほうから、これまで一般質問で幾度となくお話をされております、小中学校の施設整備構想策定業務につきましては、今年度策定中でございます。

今現在取り組んでいただいている内容が、既存施設の整理とか現地調査、あるいは学校施設整備に関する基本方針の策定と、あと校舎建てかえ計画、それとか図面を持つての建てかえ計画の構想図で、そういった今後の計画事業費とか事業スケジュールということで、今後長い、長期的な考え方のもと、財政課のほうとも協議は必要となってこようかと思っておりますけれども、そういった年次計画的なもののお示しも、本年度中にできるのではないかなというふうに思っております。

今回の個別計画というか、個別計画の入り口という形で考えてるところでございまして、うまくスケジュールがいきますと、来年度基本計画の策定による、個別計画的なものが策定できるのではないかなというふうに考えておるところでございまして。

なお、32年度のつという計画がありますけれども、実施計画がいつになるのか、その辺につきましても、財政課との協議を必要になってこようかと思っております。

なお、これに付随します給食センター化というのが、答申も出ておりますので、これも含めておりますし、あと小中一貫校的なものがどういうふうになるのか、それがうちにふさわしいものかどうか、あと先進地自治体のほうの調査とかいただきますので、佐々町に合った整備計

画、あと財政に見合うような整備計画、何年間というのが出てこようかと思いますので、教育委員会といたしましては、そういうふうに学校関係につきましては、整理していきたいというふうに考えております。

なお、先ほど出ましたほかの施設につきましても、教育委員会多数施設を持っておりますが、企画財政課長が申しましたように、今現在、課長会議を開いておりますので、皆様方の御意見をいただきながら、統廃合的なものを含めて、検討を進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

建てかえの件でございますけど、これまで建てかえにつきましては、春の山それから図池、里山ということで、建てかえについては進めてきてる状況です。春の山につきましては、御存知のように、神田団地をつくりまして、跡地の除却と、そこまでは済んでおります。

次に控えているのが、図池とか里山の建てかえになりますけども、これは現入居者がほとんど満杯の状態で入居されてるということで、同じ敷地内での建てかえというのが物理的に無理だということで、ではどうするかということになりますと、民間住宅等を借り上げて移っていただいて、そのうちに建てかえるのか、もしくは、その住みかえ先を確保するというところで、非常に手続上は難しいと、大変だということがありまして、ではどうするかということになりますと、住みかえ団地を新たに作った上で、徐々に住みかえをして、図池、里山を整理していくという流れが、これまでの計画としてありますけども、担当課といたしましてはその新規団地、住みかえ用の新規団地をどうするかということで非常に場所の問題とか内容等については具体的に掘り下げることができてないというのが現状でございます。

そういったところで、うまくここあたりが解決できれば、今予定されている団地の建てかえというのは、計画的に進んでいけるのかなというふうに考えております。

議 長（西 日出海 君）

2 番。

2 番（阿部 豊 君）

ありがとうございます。やっぱり公共施設、学校しかり、既にお世話になってらっしゃる児童、生徒の方々、父兄の方々、一番関心事ですね、いつごろどんななる、未来図、そこが一番住民側が知りたいポイントですよ。どういった計画で、いつごろされるのかっていうのを知りたいということですので、大変な業務量だと思います。そこには期間も必要ですし、ただ、その年次計画の構想が定まらなと、事務事業もなかなか前に進まないんじゃないかというふうに認識しますので、御苦労だと思いますけれども、そこんところ早期に住民側に見えるようにしていただきたいなというふうに要望をしておきたいと思います。

加えて同じような状況ですけども、公営住宅入居者の方々、住民の 1 割の方々が利用されてるという状況で、これまでの修繕とかもされてる状況ではありますけれども、建てかえをされた神田、大規模改修をされた牧崎とか、そういった部分の入居者の方々は非常に、居住環境充実してありがたいというような意見も伺っております。

懸案として上がっておりました、先ほどの当該団地の方々も住環境の整備というのは、望まれてる部分が大きくあると思いますので、そこがいつごろ、どのような形でされるのか、用地の確保やら何やら係る課題は大きくあろうかと思いますが、それが何年度ごろに全体像

が計画はしてるから目の前、今何をしなければいけないかっていうのも、そこが定まらないと前には進まないんじゃないかなと思いますので、いつごろの計画で、そこはずれていくことはあると思うんですね。

5 年先に計画をしとったけど、それが 6 年先、7 年先になってしまったというのは、そういった計画があって、進めて行く上、用地の確保に手こずりましたうんぬんと、その計画段階のやつでタイムラグは生じていくかと思いますが、その目標としての年次が、いまだまだ定まっていないというのが、今の状況ではないかなというのが私自身感じていますので、この個別実施計画がなかなか我々議員で見させていただいてますが、でき上がってませんので、そこをつくることによって事業が進んでいくというふうに認識しておりますので、早期にそこんところを、本当大変な事務量だと思うんですけども頑張ってください、前に進めていただければ、住民がそこがいつになるのかというのが見えてくるのは希望でもありますので、そこんところ努力していただくことを要望して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長（西 日出海 君）

以上で、2 番阿部豊議員の一般質問を終わります。

これより休憩に入ります。午後 1 時に開会いたします。

（11時55分 休憩）

（13時00分 再開）

— 日程第 3 議案第 45 号 佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件 —

議 長（西 日出海 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案の上程を行います。

日程第 3、議案第 45 号 佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

執行の説明を求めます。町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第 45 号 朗読）

履歴については、2 枚目に記載をしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

お諮りします。質疑、討論を省略し、直ちに採決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

議案第 45 号佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

— 日程第 4 議案第46号 道路認定に関する件 —

議 長（西 日出海 君）

日程第 4、議案第46号 道路認定に関する件を議題とします。

執行の説明を求めます。町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第46号 朗読）

中身につきましては、建設課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

それでは、説明をいたします。

ページをめくっていただきたいと思います。種別、その他でございます。路線番号540、路線名、上新田浜線支一1、起点、佐々町沖田免字上新田浜、終点も同じく佐々町沖田免字上新田浜です。

重要な経過地といたしまして、沖田免字上新田浜ということで、提案理由といたしまして、都市計画法第40条第2項の規定に基づき、開発行為に係る造成地内道路につきましては、町に帰属するため認定をお願いするものでございます。

別紙、別添に図面をつけておりますので、道路の位置等について御説明をしたいと思いますので、ごらんいただきたいと思います。

場所的には佐々川の河口部で、地区といたしましては四ッ井樋町内会のエリアでございます。旧コカコーラグラウンドの跡に宅地造成が計画され、計画申請に基づきまして宅地が既に完了いたしておる状況でございます。

当該路線である上新田浜線支一1につきましては、既存の町道上新田浜線に接続した形でつくられております。延長が271メートル、幅員6メートルということで、平成26年8月に工事に着手され、同年12月14日に完了の公告がなされております。その後、寄附手続等がなされまして、登記が完了している状況でございます。

こういったことで、開発に係る道路につきましては、協議の中でそういう規格等、構造上についてもちゃんと町道の要件を備えてるということで、町のほうがその後引き継いで完了していくということでございますので、今回御提案を差し上げております。

以上、よろしくお願いします。

議 長（西 日出海 君）

これから質疑を行います。7番。

7 番（須藤 敏規 君）

寄附によって登記が済んだということでございますけども、道路認定の要件を満たしているというお話でございましたので、要件がわかればひとつ。寄附行為で受ける場合の、例えば舗装がしてあるとか、いろんなことがあろうかと思えますけど、要件を、寄附をいただくときの。

議 長（西 日出海 君）

建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

建設課長。今御質問いただきましたような内容も当然入っております。町道というのは、基本的には 4 メートル以上というのがありますけれども、開発の基準に開発面積とか開発の規模によって道路の基準も示されておまして、今回この開発におきましては、幅員 6 メーターということで、側溝の整備がなされております。

同時に舗装もなされておるということで、町道としての要件を備えているということで、基本的にはもう一つ要件といたしましては、まず通り抜けができる。もしくは、通り抜けができない場合は、転回広場がその基準に応じたところにちゃんと備わっているということが要件となっておりますので、こういったものを満たしておれば、町道としては認定をしていくということで、開発の協議の中でも、この道路について構造基準等については、企業者側との協議を重ねながら進めて、実際の完成に至っているところです。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

いいですか。ほか、9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

ただいまの質問とも関連する分だと思いますが、この工事の左側のところなんですけど、たしかちょうど行きどまりのところで転回するスペースというか、が必要だということを認識したんですが、ここの上と下のところは、転回できるスペースという形で、道路のそのままの延長のようなというふうに見えるんですが、転回できるスペースということで、十分これは可能だということの認識になっているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

議 長（西 日出海 君）

建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

建設課長。今御質問の左側の。（仲村議員「そうですね。」）上下の分ですね。ここは宅地の配置計画と事業者としてお考えの上での道路の位置的なものを考えていらっしゃるということで認識しておまして、これは当然方向変換ができる部分もしくは宅地にちゃんと接道できるような道路の位置としてなっておりますので、本町が引き継いで管理する内容は、要件は満たしているということで認識しております。

議 長（西 日出海 君）

いいですか。ほかありませんか。

（「なし。」の声あり）

議 長（西 日出海 君）

ないようですので、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

議 長（西 日出海 君）

ないようですので、これで討論を終わります。
これから採決を行います。
議案第46号 道路認定に関する件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

- 日程第 5 議案第47号 平成27年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 6 議案第48号 平成27年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 7 議案第49号 平成27年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 8 議案第50号 平成27年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第 9 議案第51号 平成27年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第10 議案第52号 平成27年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第11 議案第53号 平成27年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第12 議案第54号 平成27年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —

議 長（西 日出海 君）

日程第 5、議案第47号 平成27年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第 6、議案第48号 平成27年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 7、議案第49号 平成27年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 8、議案第50号 平成27年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 9、議案第51号 平成27年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第10、議案第52号 平成27年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第11、議案第53号 平成27年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第12、議案第54号 平成27年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件。

お諮りします。以上 8 議案を一括議題とすることに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号から議案第54号までの 8 議案は、一括議題といたします。

これより執行の説明を求めます。町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、決算説明書をまず開いていただければと思っております。1 ページと 2 ページを朗読させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

（決算説明書 朗読）

議 長（西 日出海 君）

これより平成27年度の佐々町一般会計、特別会計決算各会計ごとに町長がかがみの朗読をお願いいたします。町長。

町 長（古庄 剛 君）

（決算のかがみ 朗読）

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

執行の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第47号から議案第54号は、お手元にお配りした議案等付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託して、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号から議案第54号までの8議案は、それぞれ所管の常任委員会へ付託されました。各委員会での審議をよろしくお願いいたします。

— 日程第13 議案第55号 平成28年度佐々町一般会計補正予算（第3号） —

議 長（西 日出海 君）

続きまして、日程第13、議案第55号 平成28年度佐々町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、議案第55号の説明をいたします。

（議案第55号 朗読）

中身につきましては、企画財政課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長兼税務課長（浦田 純一 君）

では、1ページ、2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。歳入、1款町税、補正額3,008万5,000円です。計15億4,485万5,000円、1項町民税、補正額1,545万3,000円、計7億18万3,000円、2項固定資産

税、補正額2,027万8,000円、計6億8,210万8,000円、3項軽自動車税、補正額435万4,000円、計4,256万4,000円、4項町たばこ税、補正額減額1,000万円、計1億2,000万円。

8款地方特例交付金、補正額317万3,000円、計1,017万3,000円、1項地方特例交付金、補正額、計ともに同額でございます。

9款地方交付税、補正額3,709万6,000円、計14億9,909万6,000円、1項地方交付税、補正額、計ともに同額でございます。

11款分担金及び負担金、補正額33万7,000円、計1億983万1,000円、2項分担金、補正額33万7,000円、計33万7,000円。

13款国庫支出金、補正額減額2,379万4,000円、計7億1,622万5,000円、1項国庫負担金266万8,000円、計4億6,595万1,000円、2項国庫補助金、補正額、減額2,646万2,000円、計2億4,769万6,000円。

14款県支出金、補正額減額249万1,000円、計5億187万5,000円、1項県負担金、補正額1万8,000円、計2億5,417万円、2項県補助金、補正額減額252万1,000円、計2億1,563万1,000円、3項委託金、補正額1万2,000円、計3,207万4,000円。

15款財産収入、補正額276万8,000円、計2億338万円、1項財産運用収入、補正額減額11万4,000円、計2,593万5,000円、2項財産売却収入、補正額288万2,000円、計1億7,744万5,000円。

17款繰入金、補正額減額7,899万6,000円、計3億5,964万9,000円、1項特別会計繰入金、補正額4,000円、計5,000円、2項基金繰入金、補正額減額7,900万円、計3億5,964万4,000円。

18款繰越金、補正額2億9,614万5,000円、計2億9,614万6,000円、1項繰越金、補正額、計ともに同額でございます。

19款諸収入、補正額35万9,000円、計4,994万4,000円、4項雑入、補正額35万9,000円、計4,864万6,000円。

20款町債、補正額3,430万円、計4億7,960万円、1項町債、補正額、計ともに同額でございます。

歳入合計、補正額2億9,898万2,000円、計63億3,445万2,000円でございます。

次の3ページ、4ページをお開きください。

歳出、1款議会費、補正額70万5,000円、8,143万7,000円、1項議会費、補正額、計ともに同額でございます。

2款総務費、補正額1,198万1,000円、計6億3,599万6,000円、1項総務管理費、補正額808万2,000円、計5億2,366万9,000円、2項徴税費、補正額512万2,000円、計7,263万5,000円、3項戸籍住民基本台帳費、補正額減額125万6,000円、計2,573万9,000円、5項統計調査費、補正額1,000円、計86万3,000円、6項監査委員費、補正額3万2,000円、計268万5,000円。

3款民生費、補正額503万2,000円、計17億1,145万2,000円、1項社会福祉費、補正額170万7,000円、計8億9,439万5,000円、2項児童福祉費、補正額332万5,000円、計8億1,648万1,000円。

4款衛生費、補正額1,521万8,000円、計6億7,875万2,000円、1項保健衛生費、補正額1,394万2,000円、計3億7,860万3,000円、2項清掃費、補正額77万7,000円、計2億9,365万円、3項診療所費、補正額49万9,000円、計649万9,000円。

6款農林水産業費、補正額減額1,348万6,000円、計1億9,699万円、1項農業費、補正額減額1,348万6,000円、計1億9,367万3,000円、2項林業費、補正額ゼロ、計311万7,000円。

7款商工費、補正額減額164万2,000円、計5,512万円、1項商工費、補正額、計ともに同額でございます。

8款土木費、補正額減額872万2,000円、計11億5,837万4,000円、1項土木管理費、補正額554万5,000円、計6,778万8,000円、2項道路橋梁費、補正1,670万円、計3億1,772万5,000円、

5 項都市計画費、補正額減額2,945万円、計 6 億1,254万8,000円、6 項住宅費、補正額減額151万7,000円、計 1 億268万5,000円。

9 款消防費、補正額172万3,000円、計 1 億9,699万6,000円、1 項消防費、補正額、計ともに同額でございます。

10 款教育費、補正額329万4,000円、計 5 億9,553万3,000円、1 項教育総務費、補正額減額142万7,000円、計9,248万8,000円、2 項小学校費、補正額70万円、計 1 億6,256万2,000円、4 項幼稚園費、補正額減額187万1,000円、計9,204万4,000円、5 項社会教育費、補正額589万2,000円、計 1 億1,800万2,000円。

11 款災害復旧費、補正額1,195万9,000円、計1,196万円、1 項公共土木施設災害復旧費、補正額400万円、計400万1,000円、2 項農林水産施設災害復旧費、補正額795万9,000円、計795万9,000円。

13 款諸支出金、補正額 2 億5,000万円、計 4 億5,748万4,000円、1 項基金費、補正額、計ともに同額でございます。

14 款予備費、補正額2,292万円、計4,747万7,000円、1 項予備費、補正額、計ともに同額でございます。

歳出合計、2 億9,898万2,000円、計63億3,445万2,000円。

5 ページをお開きください。第 2 表地方債補正でございます。

まず、追加の分から御説明いたします。起債の目的は、災害復旧事業債28年災河川等災害復旧事業でございます。限度額は130万円、起債の方法は普通貸借または証券発行、利率につきましては、年3.0%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合に据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえることができる。

変更分で3件ほどございます。上のほうから説明いたします。

臨時財政対策債、補正前の限度額 1 億8,350万円を補正後ということで1 億9,000万円に、650万円の増額を行います。これにつきましては、交付税の決定に伴う国の同意額の増という形になっております。2 つ目の公共事業等債、都市再生整備計画事業でございますが、これは補正前が1 億4,410万円、これを1 億6,920万円ということで、2,510万円の増をするということでございます。これは、地域交流センターにかかわる社会資本等整備総合交付金の配分の減によります地方債の増という形になっております。

最後に、公共事業等債の橋梁長寿命化対策事業ということで、補正前の2,290万円を、補正後2,430万円ということで、プラス140万円増という形でなります。これは、橋梁補修工事費の工事費の増に対応するものでございます。

7 ページの事項別明細書につきましては割愛をさせていただきまして、8 ページ1 項の歳入歳出の主なものについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、8 ページの歳入からでございます。1 款町税の1 目個人県民税の分ですけれども、補正額が2,038万3,000円ということでございまして、内訳としては現年課税分で1,942万1,000円上がっておりますが、内容としましては均等割、所得割ということで、本年度の課税の結果、納税義務者の増ということで、1,942万1,000円の増の見込みと、収入見込みということで計上させていただいております。

2 つ目の町税、固定資産税ですけれども、1 目固定資産税につきましては、2,027万8,000円ということで、そのうち現年度課税分が2,043万6,000円計上させていただいております。主なものにつきましては、建物の新築家屋の増と太陽光発電施設等にも償却資産の関係で、施設が増えるということで、増見込みということで計上させていただいております。

それから、9 ページのほうにまいりまして、一番上の町税 1 目町たばこ税ですけども、減額の 1,000 万円計上させていただいておりますが、これは今年度の申告状況から勘案し、ことしの推計で全体では約 190 万本のたばこの消費の減と、昨年度減という消費の見込みとなっておりますので、それらに対応して 1,000 万円の収入の減を見込ませていただいたというところでございます。

それから、地方交付税でございますけども、9 款地方交付税の 1 目地方交付税でございますが、これにつきましては、3,709 万 6,000 円補正を計上させていただいております。これは、7 月 26 日に普通交付税の決定がなされましたことによりまして、当初予算 14 億計上させていただいておりますけども、それとの差額ということで 3,709 万 6,000 円を計上させていただいております。なお、対前年度は減額の 1,022 万 4,000 円という状況になっております。

それから、その下にございます 11 款分担金及び負担金の 1 目農林水産業分担金でございますけども、これは災害の関係で分担金を徴収するということで、新たに目を設定をさせていただいたものでございます。次の国庫支出金の 4 目災害復旧費国庫負担金も、同様に災害の関係で新たに歳入の目をつくらせていただいているという状況でございます。

それから、一番下の国庫支出金の 4 目土木費国庫補助金で、減額 2,780 万円計上させていただいておりますが、これは先ほど地方債のほうでも御説明いたしましたけれども、国の配分の減ということで、社会資本整備総合交付金を当初予算であります 1 億 680 万円から 7,900 万円の配分額となったことに伴いまして、2,780 万円の減とさせていただいているところでございます。

それから、11 ページをお開きください。14 款県支出金 2 項県補助金の中の 8 目災害復旧費県補助金でございますけども、これも災害の発生に伴いまして、新たに目をつくらせていただいたものでございます。

それから、12 ページにございます 15 款財産収入の 2 項財産売払収入ということで、真ん中に表がございますけれども、1 目不動産売払収入で 288 万 2,000 円の補正を計上させていただいております。これは、土地の売り払い収入ということで、町道小浦浜線改良に伴います普通財産、土地の売却ということでやっております。

それから、13 ページをお開きください。17 款繰入金 2 項基金繰入金のそれぞれの繰入金でございますけども、まず上の 2 目下水道整備基金繰入金で 3,000 万円の補正減をさせていただいておりますが、特別会計の平成 27 年の決算収支によりまして、平成 28 年度の繰り入れ予定額を 1 億 3,000 万円から 1 億円のほうに減額をさせていただいているという状況でございます。1 つ飛びまして、5 目の財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正によります調整ということで、繰入金 2 億円を基金繰り入れする予定でございましたけども、今回の補正での余裕財源が生じたので、1 億 5,000 万円のほうに繰入金を減させていただいているという状況です。

それから、次の 18 款繰越金ですが、1 目繰越金につきましては、今回 27 年度実質収支額が 2 億 9,614 万 6,689 円ということで、その額を補正計上をさせていただいております。

それから、14 ページにございます町債につきましては、先ほど御説明したとおりのことで、今回補正合わせて 3,130 万円の補正をさせていただいているという状況でございます。

歳出のほうにまいります。歳出につきましては、今回 9 月補正で平成 28 年 4 月 1 日付人事異動によります過不足の修正を全体的にさせていただいておりますので、給料、各種手当、共済費等の補正、過不足額について、それぞれの目の中で計上させていただいております。

それから、そのほかにつきましてはでございますが、主なものと、すいません、私企画財政課等が担当しております部分について説明をさせていただきます。

まず、17 ページお開きください。すいません。2 款総務費 1 項総務管理費の 6 目企画費の中で、最後に 13 節の委託料で 45 万円ほど計上させていただいております。これは、雇用促進住宅、

末永地区の水道メーターの更新の業務委託料ということで、27年10月に更新の時期が迫っているわけなんですけども、これは平成3年度に雇用促進事業団と佐々の役場のほうが覚書を交わしておりまして、施設の水道メーターの更新につきましては、町が行うという覚書を交わしていますことから、今回更新の時期を迎え、その費用を計上させていただいているというところでございます。なお、積算につきましては、水道課のほうに御協力いただきまして、この金額を計上させていただいております。

それから、飛びまして23ページになりますが、4款衛生費1項保健衛生費の2目予防費でございますけども、13節の委託料ということで205万4,000円、予防接種業務委託料ということでございます。今回、新たに事業化するものでございますけども、乳児へのB型ワクチンを接種を10月から開始するというようなことで、それに相当する委託料の費用をここで計上させていただいております。

それから、次の24ページでございます同じく4款の3項診療所費1目診療所費49万9,000円補正をさせていただいておりますが、診療所特別会計への繰出金ということで、交付税の確定に伴いまして、最終的に診療所の分ということで整理しましたところ、649万9,000円という結果になりましたので、当初予算との差額49万9,000円を追加で繰り出す、すいません。診療所特別会計のほうへ繰り出すということで計上させていただいております。

それから、26ページをお開きください。6款農林水産業費の1項農業費5目農業振興費につきまして、878万4,000円の減額、負担金補助金及び交付金の減額をさせていただいておりますが、これは構造改善加速化支援事業補助金ということで、町のほうが支出するという予定でございましたが、国からの直接補助となったようでございますので、皆減させていただくということでございます。

それから、大きい事業費でまいりますと28ページにまいりまして、8款土木費2項道路橋梁費の2目道路新設改良費ということで、工事請負費、補償補填及び賠償金のところで、それぞれ720万、あるいは1,350万ということで、町道改良等に伴います費用をそれぞれ計上させていただいております。

それから、これ飛ばしまして、32ページをお開きください。32ページの10款教育費の5項社会教育費、4目公民館費ということですが、15節工事請負費でございますけども、公民館管理人室改修工事ということで、地域交流センターの工事に伴います、付随する改修工事ということで、工事請負費を400万円計上させていただいております。

それから、34ページをお開きください。13款諸支出金の1項基金費、1目財政調整基金費と4目下水道整備基金費でございますけども、まず上の財政調整基金につきましては、今回積立金ということで1億5,000万円計上させていただいております。これは、27年度決算剰余金の2分の1以上を積み立てるという地方財政法第7条の規定に基づきまして、約半分以上の1億5,000万円を今回基金のほうに積み立てをさせていただくという状況でございます。

次の下水道整備基金費につきましては、今回9月補正によりまして、収支差額が1億7,000万円ほど出ました。その中の1億円ほどを今回下水道整備基金のほうに積み立てを行いたいということで計上させていただいております。

最後になります。最後です。35ページの予備費ということで、今回補正額2,292万円でございますけども、これは先ほども基金積み立て等を行った残りの、今回の9月補正の調整分ということで、予備費のほうにこの金額を計上させていただきたいということでお願いをしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（西 日出海 君）

あと各課から、総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）

16ページをお願いしたいと思います。歳出です。総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費の中の 7 節の賃金でございます。警備員賃金ということで、本年度から警備員の日額単価を5,500円から6,800円に増額しております。この分につきまして、年間で100万円程度の予算が必要となっております。

次に、13節でございますけれども、この分につきましては、人事評価制度の支援業務と人事評価システムの導入業務の委託料でございます。当初270万円計上しておりましたけれども、495万補正をさせていただきまして、合計の765万で2つの委託料を支出したいというふうに考えております。人事評価の支援業務につきましては、職員研修と評価者となる管理職の研修ということで考えております。

下のシステム導入分につきましては、本町の設備に佐々町対応分のソフトを落とし込んでもらうという業務の委託料でございます。うちの機器につきましては、保有している機器で対応することにしておりますけれども、その分につきまして電算費の中で一応100万円程度費用がかかるというふうなことでございます。今回は、この分につきましては、電算費で見えますので、予算計上は行っておりません。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

ほかは、建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

建設課長。歳出の28ページをお願いいたします。8款土木費 2 項道路橋梁費の中の 1 目の道路維持費、修繕料として100万円お願いしておりますが、一応当初予算で道路修繕関係で予算を毎年お願いしておるわけですが、5月以降の大雨で、いろんな小規模で崩れたりとか、補修をしなければならないというところがかかり出てきまして、当初予定してなかった部分にかなり費用をかけることになりました。結果、年度上半期でかなりの予算を使ったということで、工期についても従来の補修、修繕等も今年度もやっぱり必要というふうに考えておりますので、今回の補正をお願いしております。

それから、2目めの道路新設改良費で、委託料の500万円の減額ですけども、これは橋梁長寿命化対策の工事の詳細設計とか、点検業務委託料ですが、その中で2カ所ほどは工事詳細設計を予定しておりましたけれども、その工事詳細設計を入れる前に、しっかり点検を行ってからどれぐらいの詳細設計に入るかを次年度検討したいということで、今回500万円の減額をしております。

ただ、これは交付金事業でありますので、15節の工事請負費、説明の2段目の橋梁長寿命化対策の工事の中に組み替えを同額させていただいております。残りの220万につきましては、町道の舗装改良工事の部分で、今年度実施しております部分でどうしても不足する部分がありますので、この金額を増額をお願いしてる状況です。

それと、先ほども説明がありましたけども、補償補填及び賠償金の1,350万、町道改良補償費ということで、これは町道棚方崎真申線の県道のトンネル工事が今進んでおりまして、数日前には一応トンネルとしては貫通してる状況です。今後貫通式等が予定されておりますけども、それに伴いまして町道小浦浜線の改良工事が必要となってまいりまして、当初予算でも説明してると思いますけども、これに伴う改良工事につきましては、県のほうで工事を担っていただくと。それから、それに伴う用地補償については、佐々町のほうで対応するというので、当初補償補填につきましては、1,920万の予算をお願いしておりましたけども、実際補償補填の

業務算定を今年度に入りましてから、早々に発注しまして算定を行いました。

結果、当初予算ではどうしても概算的な部分でしか予算を把握することができておりませんでしたので、今回算定した額等では、かなり不足が生じるということで、この金額の補正もお願いするものでございます。

それと、29ページをお願いします。5項の都市計画費の中ほどの2目の公園管理費ですけども、委託料が55万円、公園の清掃のシルバー委託料ということですけど、なかなか作業班のほうでは公園、道路の維持補修に努めておりますけども、手が回ってない状況もございます。かなり公園については、そういう剪定とか除草とか、手を入れなければならないところですけども、なかなか思うように至ってないということで、現状としてありまして、今回補正をお願いしまして、少しでも予算の範囲内で対応ができればと思っております、今回お願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（西 日出海 君）

産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

すいません、11ページの歳入のところから説明をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど歳出のところ、企画財政課長のほうからちょっと話はありましたけども、11ページのところの14款県支出金2項県補助金4目の農林水産業費県補助金のところですけども、この2段目にあります構造改善加速化支援事業費補助金536万2,000円の減額というところでですけども、先ほど話にありましたように、県の単独事業のところ申請をしておりましたけれども、事業規模の関係から、松浦地区と世知原地区と佐々町の3地区で合同での国庫補助申請ということで、県の指導もありまして国庫補助事業の直轄の事業に切りかえるということで、国の事業は国産茶輸出拡大促進支援事業ということで、お茶の産地育成に向けた生産体制の強化への取り組みということで、事務の窓口はながさき西海農協が行うというふうな形になっております。佐々町のお茶農家は、2軒の農家が取り組むというものでございます。

それから、13ページの雑入のところでございます。下のほうになりますけども、19款諸収入4項雑入1目雑入の説明のところ、かんばい佐々川揚水機場施設修繕負担金25万7,000円ということでもありますけども、これにつきましては、詳細は歳出のところ御説明をさせていただきたいと思いますが、全体経費の3分の1を地元負担金として計上をさせていただいているところでございます。

それから、歳出のほうですけども、25ページのほうになります。25ページの6款農林水産業費1項農業費4目農業総務費のところ、9節旅費で170万の旅費を計上させていただいております。これにつきましては、先の産業建設文教委員会でも若干の説明をさせていただいたところなんですけども、九州貿易振興協議会の主催による九州産の食品輸出商談会というのが、8月9日に熊本で実施されております。農業法人など30社が参加する中で、本町の北村製茶さんと宝緑園さんの2社が国内審査に参加をされました。その参加をする中で、結果としてその国内審査通過をしたものですから、11月に予定されておりますベトナムでの現地商談会ということで、輸出に係る商談会ですけども、それに参加することになりましたので、そこに係る職員の旅費を計上させていただいているところでございます。

また、先ほど九州貿易振興協議会っていうのは、国の経済産業省の関係のジェトロの関係機関ということになるんですけども、県にも輸出関係といいますか、貿易協会というのが、長崎県貿易協会というのがございまして、これまでも貿易協会のほうでは、県のお茶について県産茶を香港のほうへ輸出を行ってきたようですけども、今回北村製茶さんのお茶を香港のほう

に輸出をしたいということで話が進んでおりまして、その関係での職員の旅費を計上させていただいているところでございます。

もう一点ありますけれども、それから、ことしの 3 月に長崎県のアンテナショップということで、東京の日本橋に県がアンテナショップを設けております。半年が経過したところではございますけれども、県内ほとんどの市町において物販のイベントであり、また物産等の出品がなされているところでございますけれども、本町の商品の出品がないというふうなこともありまして、今回出品を兼ねた町の PR 活動として、産業経済課の職員で物販活動を現地にて実施するための旅費を計上させていただいております。

この 170 万の内訳ですけれども、ベトナムと香港に係る旅費として 4 人分の 120 万、東京日本橋のアンテナショップにつきましては、課員 6 名の 50 万ということで、課員 6 名の参加につきましては、平日は業務に支障を来しますので、土日の参加というふうな形で予定をしてるところでございます。

それから、すいません、次ですけれども、26 ページの 6 目の農業振興費でございます。6 目の農業生産総合対策事業費でございます。13 節の委託料 5 万円ということで、これにつきましては、有害鳥獣駆除業務委託料ということで、今回補正予算を計上させていただいておりますけれども、これまで佐々町鳥獣被害防止対策委員会というのがございましたけれども、こちらのほうと佐々町猟友会が同一のメンバーであるというふうなこともあり、これまでいろいろと話をしてきた経緯はあるようですけれども、組織の一本化ということがまとまりましたので、事務的にも役場に事務負担をかけないようにということで、猟友会のほうで業務を実績報告とか、そういった事務を全て行いますというふうなことから、今回その事務的な手数料として 5 万円の予算を計上させていただいているところでございます。

それから、その下の 8 目の農地費でございます。これにつきましては、11 節需用費のところの修繕料 437 万 1,000 円を計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、2 件の修繕を計上させていただいております。

1 件につきましては、大新田の排水機場に係る樋管開閉装置ということで、樋門のところになるんですけれども、これが 7 月の中旬の大雨以降故障をしております、現在ゲートが開かないようなことになっております。それで、一時的な対応として、現在角材を入れて開くになった状態、あけっ放しの状態に今しております、それを今回修繕をするというものでございます。

もう一件につきましては、先ほど歳入のところで御説明をさせていただきましたけれども、東部かんぱい施設の佐々川揚水機場への引き込み電柱の腐食に伴う電柱の更新費用として計上をさせていただいているところでございます。

続きまして、33 ページになります。33 ページの 11 款災害復旧費 2 項農林水産施設災害復旧費で、1 目から 3 目までございます。1 目のところが農地災害復旧ということになります。こちらにもありますけれども、1 件の農地災害、角山地区の農地災害でございます。2 目の農業施設につきましては、2 件ということでこちらの説明のほうに書いてあるとおりでございます。農業施設災害については、神田地区ということになります。3 目の林野自然災害復旧費ですけれども、こちらにつきましては、大茂地区ということになります。

続いて、34 ページのところになりますけれども、34 ページのところにつきましては、単独での予算で 300 万ということで計上をさせていただいておりますけれども、林道古川真竹谷線の林道施設災害復旧ということで、これにつきましては県のほうとの大雨が降った後の現地の協議の中で、路面のクラックと路肩の一部崩壊があったんですけれども、県のほうより経年劣化ということでの指導があったものですから、単独予算にての予算の計上ということでさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

ほか、教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

教育次長。教育委員会から 2 点ほど説明をさせていただきたいと思います。

32 ページの 4 目公民館費の 15 節工事請負費 400 万円の補正、公民館管理人室改修工事の件でございます。

先ほど企画財政課長のほうから説明がございました。地域交流センターとの渡り廊下による動線を結ぶということで、通路及び受付等の管理がスムーズにいくように改修を行うという計画でございます。

今の管理人室と湯沸かし室を改修いたします。現在、管理人室は窓がないドア越しの対応ということで、不便を感じておりますので、今回の改修によりましてガラスを設け、両者の顔が見える管理人室、約 30 平米ほどの部屋を設けるというものでございます。

ことしの当初予算編成時において、概算での予算を計上しておりましたところ、地域交流センター建設に対します実施設計の追い込みのはざまでありまして、1 月、2 月の当時は、なかなか細かなところの積み上げというのができておりませんでした。本件につきましては、先月 8 月 31 日の産業建設文教委員会におきまして図面をもって報告をさせていただいたところではございますが、過少見積もりにつきましての皆様方からのおしかりを受けたところでございます。

地域交流センターの利便性向上に向けて、今後努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、もう一点、8 目の社会教育振興事業費の体育文化振興事業補助金 100 万円の増でございます。これにつきましては、当初予算編成時に見込めなかった分の補助申請が出た分でございます。1 つがワールドカップマスターズプラハ大会ということで、北町内会の方が世界大会に出場された分でございます。スイミングのフィンスイミングといいますか、ヘラをつけて泳がれるということで、大変いい結果を持って帰っておられます。これにつきましては、先月の広報誌にも載せておるところでございます。

それから、新春邦楽コンサートということで、文化協会が行います、来年ですね。年度内に行うんですが、上限の 40 万円、これを追加しておるものでございます。

それから、口石小学校のソフトボール部が九州大会に出場、県大会を勝ち抜いて九州大会に出場ということで、これも先月号の広報誌にも掲載をさせていただいた分、この分の補助が増えたということで、大体 100 万円ほど追加ということで計上させていただいたところでございます。

以上、2 点補足させていただきます。

議 長（西 日出海 君）

ほか、保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

保険環境課長。すいません、23 ページをお開きいただきたいと思います。

4 目の公害対策費でございますが、説明にありますように、騒音計の検定手数料でございます。この騒音計検定手数料につきましては、5 年に一度の法定の検定を受けなければならないということになっておりますが、4 万円ですけれども、当初予算で計上をしておりましたので、申しわけございませんが補正で計上させていただいております。申しわけございません。

それから、24ページでございますが、1 目清掃総務費でございます。16節原材料費 9 万円、ごみボックス置場整備原材料ですが、これにつきましても当初で計上を漏らしておりましたので、補正で計上させていただいております。本当に申しわけございませんでした。
以上です。

議 長（西 日出海 君）

ほか、住民福祉課長。

住民福祉課長（内田 明文 君）

それでは、10ページのほうをお願いいたします。13款国庫支出金 2 項国庫補助金 2 目の民生費国庫補助金の社会福祉補助金です。臨時福祉給付金等給付事務費補助金の 25 万 6,000 円ですけれども、これは今回 4 月から年金生活者の臨時福祉給付金ということで、臨時の方を雇って 4 月から 6 月ということで、当初予定しておりましたけれども、国のほうから延長という通知と、それから 6 月時点でまだ未申告の方がいらっしゃいましたので、一月延長しまして、その分の臨時の方の社会保険料と賃金ということで、25 万 6,000 円を計上しております。

それから、その下の地域介護福祉空間整備推進交付金 92 万 7,000 円ですけれども、これは介護ロボットの導入に伴う交付金です。目的ですけども、これは介護従事者の負担の軽減と、それから介護ロボットの普及による働きやすい職場環境の整備により、介護従事者の確保を目的としております。当初 300 万という、上限が 300 万だったんですけれども、その後上限のほうは 92 万 7,000 円となっております。それは、町内にあります事業所のほうに紹介しまして、1 社手を上げられましたので、その分で 92 万 7,000 円を計上しております。

それから、2 節の児童福祉費補助金の子どものための教育保育事業費補助金 15 万 5,000 円です。これは、保育料の軽減の分なんですけれども、年収 360 万円未満の世帯につきましては、多子世帯の方につきましては年齢制限も撤廃されております。それから、ひとり親世帯につきましても、軽減がなされておりますので、システム改修に伴う補助金です。これは、8 月の終わりに通知が来ましたので、その分で 15 万 5,000 円を計上しております。

それから、12ページですけれども、一番下にあります繰入金、特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金で 4,000 円を計上しております。これは、平成 27 年度に低所得者の軽減ということで、介護保険低所得者保険料軽減負担金ということで、国、県、町の補助があつてます。その分の精算分で、3,700 円還付が生じたので、その分を介護保険特別会計のほうから 4,000 円を繰り入れております。

それから、21ページをお願いいたします。3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費の 19 節負担金補助及び交付金で 92 万 7,000 円ですけれども、これは先ほど説明した分で 92 万 7,000 円を補正をしております。

それから、老人福祉費の 19 節負担金補助及び交付金で、町老人クラブ連合会活動促進事業補助金ということで、3 万円を計上しております。これは、老人クラブのほうで演芸祭を 2 年に一回開催しているんですけれども、今年度長崎県のほうでねりんピックが 10 月に開催されるようになっております。そこで、県内の老人クラブの方がだし物をするんですけれども、佐々町の場合、神田の雅楽と、それから老人クラブの踊りをだし物として演技をいたします。それを町内の皆様にも、それから老人クラブのほうの連合会のほうが人数のほうが増加しておりますので、増加する目的で 11 月に文化会館のほうで披露したいということで計画されております。その分で不足が生じますので、その分の 3 万円を補助として計上しております。

それから、5 目の臨時福祉給付金事業費です。これは、先ほど説明した社会保険料と臨時雇の賃金の分で、合計の 25 万 6,000 円を計上しております。

それから、22ページをお願いいたします。3 目の児童福祉施設費で、13 節委託料で中央保育

所建物登記図面作成業務委託料で 3 万 4,000 円を計上しております。これは、平成 27 年度に建物登記をしたんですけれども、その後に分合筆をしましたので、登記の図面が変更となっておりますので、その分の変更ということで 3 万 4,000 円を計上しております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

ほかありませんか。

（「なし。」の声あり）

議 長（西 日出海 君）

ないようですので、これから休憩に入ります。2 時 30 分より開会します。

（14 時 19 分 休憩）

（14 時 29 分 再開）

議 長（西 日出海 君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑のある方、どうぞ。9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

今、ベトナムとか香港とか東京とかに行く分の資料が出てまいりましたけれども、順次、お尋ねをいたします。

1 つはこの問題、170 万ということで、町の職員を派遣するための費用が 170 万ということで。中身はお茶のうんぬんということですが、そのことについて、どういう事業なのかということが口頭では説明があったんですが、当然、具体的な資料等があるかと思いますので、議長の許可を得て、この場でその資料をお出しいただきたいというふうに思います。どういうイベントなり、ベトナム行きなり、香港に行くなり、東京行きなのかということ、まずお示しをいただきたいということであります。

それで、これだけの職員を派遣する必要性もあわせて説明をいただかないといけないだろうというふうに思いますので、そのあたりについて、今一度、詳しい説明を求めたいと思います。

それから、総務のほうで人事評価の件で、委託料という形で、これは 16 ページですが、出ておりました。総務厚生委員会の説明では、この人事評価システム導入がいかに関役場の仕事の改善等について、あるいは人物の評価について、いかに有効で有益であるかということをする説明をいただきましたけれども、役場の仕事が住民の要望・要求に沿った形で進めていくということは、人事評価・業績評価とか、そういったことは直接、関係がないんじゃないか、というような疑問をずっと今日まで持っているわけですが、その前に、この人事評価、これを委託するということについて、当初、佐々町は抵抗があったんじゃないかと。職員の個人情報に関役場の外に漏れると、その危険性があるんでしばらく検討させてくださいということで、2 年ぐらい経過したんじゃないかと思いますが、今度の委託料ということで出てきておりますけれども、そのことについてはクリアできたのか、ということをお尋ねいたします。

それから、基金のことなんですけど、今回も基金の積み増しがあります。それと、6 月補正のときに、やはり基金の積み増しがあります。公共施設整備基金積立ということで 1 億 7,100 万。それから今回の積立金が 1 億 5,000 万と 1 億ということで、合計しますと 3 億 2,100 万ものお金が、本来、住民の福祉に使われるべきお金が、基金という形で別途、一般会計の外に出されて

しまつてると。そして実際は一般会計でいろんな形で使いうるお金が、それぞれ目的基金のほうに入れられるもんですから、将来的には使えなくなるというようなことについて、ちょっといささか疑問に思っておりますので、この分について、なぜ住民の福祉の充実のためにこれ、いろいろあろうかと思いますが、本来、実際やるべき仕事に 3 億あまりが使われなくて、そのまま基金に積み立てられているということについては、十分な説明が要ろうかと思っておりますので、説明をいただきたい。

以上、大まかに 3 点、御答弁をお願いいたします。

議 長（西 日出海 君）

まず 1 点につきましては、25 ページの普通旅費 170 万の件については、具体的な資料というものがありますか。（産業経済課長「1 点だけはございますが。」）1 点だけ。（産業経済課長「ベトナムの分だけは。」）あの、170 万という予算の中の資料ですから、ベトナムだけの資料って言ったら、またほかの、じゃあ 50 万の資料はないということですか。だから、資料を出してください、そしたらとりあえず。

ほかの分については、まず、25 ページについては答弁は後に回します。

16 ページの人事評価のほうから答弁に入ります。総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）

16 ページの総務管理費の委託料にかかる質問かというふうなことで回答させていただきます。

人事評価というものが今、住民のニーズ、要求と無関係ではないかというふうに思っているとこの議員の御意見ですけれども、行革を実施してきて、職員数が 120 あまりから若干、今、98 名ですか、かなり減ってきております。それと、住民のニーズ・要望というのは、議員も御存じのとおり多様化しておりまして、広範囲に及んでおります。それと、国・県からの情報提供依頼なども、かなり多くなっております。それが今、機械で言うメールで簡単に情報要求がされるものですから、うちの職員もかなりそういう面では業務が増えてるというふうに思っております。

かと言って、業務が増えてしまったからと言って、職員数を急激に増やしていくというのは、基本的には厳しいということでありまして、人事評価と言え、何か職員を処罰するとかいうふうな、職員をできる職員、できない職員に分けるようなイメージがありますけれども、この人事評価の目的は職員の得手・不得手を把握しまして、それを研修等によって補っていくと。そして優秀な職員を育てていくということが目標でございます。

そのようにして、職員を人材育成いたしまして、住民の要望なり、国・県の要求に応えていくというのが大きな目的でございます。

ただ、人事評価を正式に行いますと、今まで気づかなかった部分も出てまいりますけれども、そこはそこで法で決められておりますので、そういった面での極端な職員さんの部分については、もちろん出てくるかとは思いますが、ほとんどの職員につきましては傾向を調べて、そしてそれを補えるような研修をしてもらうというふうな方向で考えておりますので、どうか御理解いただきたいというふうに思います。

それと、個人情報の件ですけれども、これは委員会の中で説明したかというふうに思いますけれども、昨年までの業者さんの分につきまして、外部にこちらの情報を送らなければいけなかったということで、情報が外部に漏れるというふうなことで心配をしておりましたが、今回、検討してる分につきましては、内部の機械で担当者が入力をして行うということですので、外部漏れっていう心配はないかと思います。

ただ、保守とかで業者さんが中身を見る場合がありますので、その分につきましては保守契約の中でしっかり秘密は担保していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）
企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長兼税務課長（浦田 純一 君）

基金についてのお尋ねでございます。

まず、今年度の 6 月補正におきましては、保育所の土地売却分ということで 1 億 7,100 万円、これを公共施設整備基金のほうに積み立てをさせていただいてます。今回、1 億 5,000 万円を財政調整基金のほうに積み立てをしているわけでございますけども、これは先ほど御説明いたしましたとおり、平成 27 年の決算剰余金の約 2 分の 1 というようなことで積み立てをさせていただいてます。

もちろん、決算剰余金の分につきましては、3 億近くの剰余金が出てるということで、財政の運営的には御懸念されるところもあるかと思えます。もう少し圧縮できたのかなというふうなところは、我々としても反省すべきところは反省をして、今後の財政運営を行ってまいりたいというふうには思います。

ただ、その関係で、住民の福祉の向上の施策に使われなくなっているのではないかという分につきましては、我々としてしましては、その住民の福祉の向上施策に必要な予算であればしっかり協議して、必要な事業についてはしっかりと予算をつけるというふうなことで対応してまいりたいと。これまでも対応してきてるというふうに考えております。また、その基金がちょっと増えていってるという状況もございますので、そこにつきましては今後検討、基金のあり方も含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

この第 1 問については後からでいいですか。9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

基金について、先ほど私が 2 号、3 号の分で補正で 3 億 2,000 万って言った、合計すると 4 億 2,000 万ですね。数字が、足し算が違っておりましたので、申しわけない、訂正します。

それで、基金はそういうふうで、あり方について検討するということですが、基金のことに、私は繰り返し触れたんですが、触れるたびに答弁は今のような答弁が、基金のあり方について検討をしないといけないということの答弁が繰り返されてきてるということでは、何ら進展がなされていないというような印象を持ってるんですが、そのことについて、この基金のあり方について、どのようにお考えなのかっていうことをまず、いつも、それこそ一般質問じゃなかったんですが、いつまでに基金のあり方をどのように検討を進めていくのかっていうことを、今の段階で結構ですので、期限を区切って、いつまでにこの基金のあり方については、少なくとも試案的な考え方を示したいというのはできるのかどうか、お尋ねを、今もってお尋ねいたします。

私が言うのは、一般会計でこういった剰余金っていうのは大げさ、あれ、適切かどうかわかりませんが、そういったお金があって、それがそれぞれ、財政調整はまだいいんですが、それぞれ目的基金のところに積み立てられれば、その分は一般会計のときに取り崩して、一般会計として自由に使えるお金じゃなくなってくるわけですね。

本来は、もともと一般会計にあったお金が、目的基金のほうに投入されることによって、自在には使えなくなるということは、基金、そういった剰余金の積み上げ方についても私は問題

がありはしないかということで、1 つは問題提起ということですが、それと合わせて、先ほど申し上げましたように、福祉の充実のために、ですからこれは 6 月議会と 9 月議会ですもんね、基金に積み立てたのは。そしたら、6 月議会、9 月議会であれば、その年度中に福祉の充実のためにどういうことに使おうかという検討は十分できる期間があるはずです。それがなされないままに、庁舎内ではあるかもしれませんが、そのままに基金に積み上げられるということについては、繰越金、そういった剰余金の問題については、どうお考えなのか、ちょっと解せない答弁ですので、同じような答弁が繰り返されてますので、これについては疑問を今一度、説明をいただきたい。

それから、先ほど人事評価の委託料の問題なんですけど、そうすると、前回までは外部に情報が漏れるんで、しばらく検討するというので、業者が変わったんですかね。そのあたりについて少し、いまだ説明を求めたい。個人情報、だからこれは評価されてることも含めて、一般的な個人情報じゃなくて、職員としての評価も含めて、職員の個人情報でしょうから、それがどのように安全性として担保されてるのかどうなのかっていうことについては、今一度、詳しい説明をいただきたいと思います。

それから、先ほど質問のところで、ちょっと私が漏らしたんですが、32 ページのところで、1 万 5,000 円、パソコン廃棄手数料というのがあります。公民館費です。別のところの答弁が必要だと思いますが、パソコンの廃棄、当然、専門業者、廃棄手数料があるということは専門業者が廃棄するんだろうと思いますけども、ここには町の情報が入っておるわけですから、もちろん、その情報を適正にゼロにして、廃棄するということであるでしょうけれども、そのことについて、これは公民館費、まあ社会教育のところでしょうけれども、町民の個人情報から町の情報から入ってるパソコンだろうと思いますので、そのことについての廃棄について情報が漏れない、漏えいされないというのはどのようにされてるのか。業者任せなのかどうなのか、佐々町の関与はというふうに関与なさっておられるのか、先ほどの 2 つの再質問と合わせて、この点についても質問いたします。

議 長（西 日出海 君）

そのまま、先ほどの資料を配付します。

（資料配付）

質疑を継続します。9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

ただいま資料をいただきました件について質問をいたします。

佐々町の業者の方が手を挙げて、ベトナムと上海、香港に行かれるということは、それなりに評価すべき積極的なことだろうというふうには思いますけれども、それでは、佐々町の職員がベトナムに 2 名、香港に 2 名、東京に 6 名、派遣する必要性について、質問をいたします。

議 長（西 日出海 君）

産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

必要性というところですけども、まず 3 点、ベトナムと香港と東京ということで、まず、東京だけは別、今回の輸出とは全く関係がありませんで、先ほども申し上げましたが、東京につきましては、県がつくったアンテナショップに県内の各市町がそれぞれの産品を東京圏

と言いますか、PR するために、また物産振興を図るために出店をされておりますので、そこに佐々町の分がないということでしたので、まずそこに出品すべきではないかというところからの発想でございます。

それと、そこに持って行くならば、実際に職員が行って、そこで販売活動を土日に行つてはどうかということですので、今、お手元に配付しておりますように、照会文書があるとかつていうことではございませんが、町職員が積極的に町を PR したいというふうに受けとめていただければというふうに思います。

それから、香港についてですけれども、香港につきましては、こういった格好でベトナムとは違ひまして、県からの、もしくはジェトロも含めたそういった関係機関からの照会文書があつてはございません。香港につきましては、先ほども御説明しますように、もともと県の輸出先として農産物、お茶ですけれども、香港のほうへ輸出をしていた経緯があつたようです。それがたまたま残留農薬の関係で北村製茶さんのほうを持って行きたいという話があつたもんですから、そこへ話がどんどん進んで行ったという経緯がございます。

で、ベトナムにつきましては、今、お手元に配付させていただいておりますように、こういった参加希望の話、照会があつたということです。その参加のこの照会があつた折りに、農家さんに、いわゆるその販売をするとなると 6 次加工といいますか、いわゆる農産物を生で持って行くということではなく、加工品として持って行くとなれば、本町の場合はお茶ということになりますので、お茶を持って行くという形で農家さんに照会をかけ、意向を確認したところ、商談会に参加をしたいというところで、この話が進んで行っております。

先ほど、いわゆるその必要性というところですが、基本的にはその輸出の取り組みも含めて、販路の確保であるとか、地域ブランドの確立であるとか、品質の向上であるとかつていうことを考えておりまして、そういったところに町の職員も、人数的なものはいろいろあるのかもしれませんが、行って、現地でどのような、もちろん国が違えば文化も違いますので、嗜好性も当然、違うかとは思いますが、そういったところをしっかりと職員の目で見に行くというふうなことも含めて、一緒に、ベトナムについては商談会に参加するというようなことで考えましたもんですから、今回、このような形で旅費を計上させていただいたというところでございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

さっきの基金でございますけど、今、私のところで 48 億ですかね、一般会計で基金がある。それから、すいません、57 億ですけど。それから借金のほうが起債の残高が 40、一般会計があるということで、基金のほうが目的基金でありますので、自由に使えないのではないかとということで、福祉に使用ができないというお話がありました。それで、先ほど企画財政課長の意見がありましたように、やはりこれを福祉に使うということだけではなくて、町全体でどうするのかつていうのはあるわけでございます。

そこで基金が、私はそんなに、特段多いつてということで、そんなに感じてないわけございまして、やはりこれもいろいろな基金が、目的基金がたくさんあるわけでございます。その中で、やはり使う、出すところは出す。それから財政を調整するときには、財政の調整基金つていうのを使わなきゃならないわけですね。だから当初予算でも財政調整基金を使っていますし、そういう中で今、今、話が出てます庁舎の問題ですね。そういういろいろなものがあるわけでございます。それを庁舎がもし、これはまだ決まってないわけでございますが、建設する場合

は、基金をつくらなきゃならないと。そういうことはやらなきゃならないわけですけど、これは全体的にやはり基金のことは考えなければなりません。

だから、この期限をいつまでにするかっていう、今、お話がありました。これはなかなかちよっと厳しいわけでございますけど、町としては全体的にやはり基金っていうのは考えてやっていかなきゃならないと思っておりますので、どうぞ御理解をいただいて、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

32ページの4目の公民館費の中の役務費、パソコン廃棄手数料の1万5,000円の件でございます。

本件につきましては、施設貸し出し用のシステムのパソコンデータ関係の処理を行う費用でございます。議員から御指摘のとおり、住民の皆様方のデータが入っております。このやり方につきましては、総務課の情報関係の廃棄処分、パソコンの廃棄処分と同じように、今回につきましてはパソコンのハードディスクの完全消去、それからハードディスクの脱着・消去確認作業、それからパソコンの廃棄処分費用、それはマニフェストをもってこちらも確認をいたしますので、きちとした形で業者を選定し、処分をお願いするものでございます。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

基金の問題については、これは借金のことについても言われましたけども、借入金、負債については、あれでしょう。交付税措置されるから40億あるからちゅうて、丸々返さんといかんという金じゃないよということを繰り返し言われました。せいぜい15億ぐらいでしょう。ですから、そういったことから言ったら、それに比べれば、基金の残高、決算のあれでは60億。それでいわゆる財源として自由にできるっていうふうに私が認識している財政調整等減災基金だろうと思いますが、それが16億。そういった意味から言ったら、決して少なくないんですね、佐々町の財政規模から言って。極めて大きい基金残高だと思いますが、それでもなおかつ積まないといけないということについては、今、町長が答弁いただきましたけれども、ちょっと説明が違うんじゃないかって。

これは、先ほど私が説明すると、例えば施設の、どうせんといかん、こうせんといかんって言われるけど、そんならその施設の改修について年度計画があるのかちゅうたら、ない。何かそういったことで、その施設の改修について公共施設うんぬんの整備基金でいいわけですから、これ、27億もあるわけ。そこで交流センターのあれができてますけど、決して小さい金額じゃないけども、べらぼうに大きい金額でもない。27億ってそれなりに使い手がある金額じゃないと思うんですが、それを一つ一つ検討してみると、60億を積んでおかないといけないという理由が僕は見えないんですよ。それでなおかつ積み上げていくっていうのが、私はよくわかりません。これはもう3問目になってますので、あとは答弁いただくだけになりますけれども、答弁をいただきたい。

それから、パソコンは、手前でもってパソコンでディスクとそういったのは廃棄しても、これ、どっかであるという問題なんかはどうなんでしょうか。こっちでもパソコン廃棄してるか

ら、元のデータについては廃棄の要求はできるんですか。それはもうできないんですかね。そのあたりまでさかのぼってのデータの管理については、見ておかないといけないんじゃないかと思いますが、そのことについて無理だっていうことであれば、それはそれでその件については説明をいただきたいと思います。

それから、170万の普通旅費のことなんですが、言われました。その説明はいただいたんですけども、ぜひ派遣しないと、業務に対する影響を考えながら土日に東京に派遣するというふうにおっしゃいましたけれど、それほどまでにせんといかん必要性についてはどうなのかな。この日当2,290円っていうのは、これは休日の出張の手当でしょうかね。これについては念のためにお尋ねします。

そして、佐々町だけが県下の自治体の中で出品してないのかどうなのか、もう一度確認します。

アンテナショップについて、今、せんといかんということについて、今一度説明をいただきたい。

それから、ベトナム・香港について、これは基本的に業者の方が商談を進め、積極的に販売を展開していくっていうのが基本だろうと思うんですが、全世界から来るバイヤーを相手にして交渉なさるだろうと思うんですが、そこに職員がかまないといけないっていうのは、よくわからないんですよ。通訳なんかなさるんですかね。ただ、外国の空気を吸うということだけで、いわゆる研修の効果っていうか、そういった形になるのかなというのがありますから、何かそのあたりでは必ずしも、言葉は悪いですけど、便乗というような感じがするんですが、そのあたりについては余分な心配なのでしょうか。お尋ねをしておきたいと思います。

人事評価はもう言ったかな。人事評価の委託については、業者がだから情報はもう転換したことによって外に出ないと、大丈夫ということでしょうか。今一度。

いや、今まで何年間も頑張ってきたじゃない。これはどうなのかなと繰り返して質問してきましたよ、私。ですけども、もう少し時間くださいと。とにかく情報が漏れないように、漏れないようにするためのシステムを何とか考え出しますからということで、答弁いただいとったんですよ。その結果がこういった形になってるのかどうなのかを確認したいわけです。答弁をお願いします。

議長（西 日出海 君）

産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

まず、お手元にコピーをお渡ししました中で、東京の2,990円というところですけども、東京というふうなことになりますので、2,300円の日当の1.3ということで2,990円となっております。

それから先ほど佐々町だけなのかというふうなことで、県内の自治体の日本橋のアンテナショップへの参加状況ですけども、今、手元で確認をさせていただいているのは、ちょっと古い、7月の末の段階なんですけども、その時点で佐々町と小値賀町と川棚町がまったくアプローチがないというような状況でございました。最新の情報として、小値賀町はもう近々に出品する手立てを進めてるということでした。川棚町については今のところは取り組みは、今は動いてないということで、結果として現時点では佐々町と川棚町ということになります。

今、議員さんおっしゃるように、土日を使ってまで行かないといけないのかというふうなこともあるんですけども、先ほど研修効果っていう話は、ベトナム・香港の話でもなさいましたけども、職員と話をしていく中で、産業経済課の中で、ぜひ持って行って佐々町をPRしようという話になりましたので、そういったところから予算を要求させていただいたという経緯が

ございます。

したがって、なかなかこう、難しいところではありますけれども、土日をつぶしてまで職員を行かせないといけないのかってなると、非常に難しい話ではございますけれども、そこに職員の意識があるというふうに私は考えているところでございます。

ベトナム・香港につきましては、もう議員さんおっしゃるとおりで、業者が進めていくっていうふうに考えております。ただ、今回、産業経済課の中で話をさせていただいたのも、農家ということです。農家の方が実際に商社の方と商談をしていく。そこに役場の職員が入って、その商談がどうなのかという問題は、多少はあるんでしょうけども、現実国内の商談会の熊本に参加させていただく中でも、やはり農家の方から、ぜひ役場にも一緒に来ていただきたいというような要請もあっております、こういったことで役場の職員と一緒に同行するというようになっております。

香港につきましては、商談ということは、ほとんどないのかもしれませんが、しかしながら、もう地元の農産物がそちらで販売をされるということで、職員が全く知らないっていうことを避けるために、今回、予算を要求させていただいたところでございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

基金の件でございますけど、基金がかなりやはり多いということで御指摘を受けまして、これについての考え、今後どうするのかっていうことは我々もお話がありました。

しかしながら、この今後、公共施設の整備計画って言いますか、管理総合計画も入ってきます。その中で、この基金っていうのが内部的にどうなるのかっていうのも、今後はやはり老朽化した施設とか管理をする場合には、やはりこの基金を使いながらやっていかなきゃならないと。そういうわけで、もともと公共施設整備基金っていうのはそういうことを目的に、まずつくってるということで考えておりますし、それをやはり有効的に使って、今後ともやっていかなきゃならないと思っております。

だから、全体的な基金の見直してっていうのは、確かに言われるとおりに進めなきゃならないんじゃないかとは思ってますけど、時期についてはまだ未定、どうするのかっていうのは、今後、やはり検討させていただきたいと思っております。

それからもう 1 つ、先ほど今、産経課長が言いましたように、私もこの前、小値賀町長さんからですかね、日本橋の物産館、私も 1 回、見に行きました。県産品ですね。行かせていただきまして、確かに佐々町の物産は置いてません。川棚がなかったのか、どこがあったのかわからないんですけど、ただ、この前、小値賀町さんは、小値賀町デイトっていうふうに、その日 1 日だけですね、小値賀町の冠をつけて小値賀町デイトということで、何かみんなで町の宣伝って言いますか、そういうことをやったっていうことは聞いております。

ただ、その後どうなったのかはちょっと私は聞いてませんので、そういうことをやったっていう話は聞いておまして、やはり佐々町でもそういう、皆さんで売っていただければ、やはり特産品開発っていうのが我々も大分重要なことになっていきますので、そういう商品開発にも手を入れて、やはりにぎやかな町って言いますか、そういう活気のあるまちづくりにも貢献するんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

パソコン廃棄関係の御質問でございました。この施設貸し出しのシステムに入っておりますハードシステムの中のデータにつきましては、IT の専門事業者におきまして、個人情報あるいは施設貸し出しの予約の履歴等、全てデータ消去を専門業者のほうでやっていただき、かつパソコン及びキーボードにつきましては、破却処理ということで処理をきちんと行っていただくように考えておるところでございます。

議 長（西 日出海 君）

総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）

人事評価のシステムの件ですけれども、基本的に今までの分が市販のインターネットを使って、業者さんが、こちらが入力した情報を整理されるというふうなことであったものですから、極めて重要な内部情報を出すということは、ちょっと考えにくいというふうに考えておまして、今回、導入するのは自庁型で、自分たちで入力して自分たちで管理するというパターンの部分で行うように検討しております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

9 番、いいですか。普通旅費についてはあと 1 回、いいですよ。資料要求ですから。9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

普通旅費についてお尋ね、再度、3 問目ということでお尋ねいたします。

いや、先ほど申し上げましたように、ベトナム・香港に行って、行かれるときに、当然、その英語なり何なりが、外国語が堪能かどうかとか知りませんのでわかりませんが、農家の方がそういうふうに要請されたということであれば、あなた方はそれに応えたいという気持ちはおありだろうと思いますが、東京に出て行ってやることと、それとベトナム・香港と、外国に行ってそういった商談の仲立ちをすとか、あるいは積極的に営業活動進めていくということとは、質的に全く違うんだろと思うんですが、そうしたことについては本当にお役に立てるような体制を組めるのかなというのが疑問なんです。

それと、先ほどの東京の日当、約 1.3 倍ということだった、これは、あれでしょう。土日の出張ですから、休日のあれと違うんですか。そのあたりについてもう 1 度。根拠を示していただきたいと思います。

ですから、私はちょっとベトナム・香港についてはいささか疑問で、どういう有能なことで農家さんの要望に応えることができる人を派遣できるのかどうか、そして、そこまでして佐々町の職員、ただでさえ少ない、少ないって言われるわけですから、2 泊 3 日で東京行かれるかもしれませんけど、そういった意味ではちょっと疑問がどうしても残るんですが、そのあたりについていま一度、答弁をいただきたいと思います。

議 長（西 日出海 君）

産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

産業経済課長。2,990 円の話につきましては、職員の旅費規程のところになります。別表の

ところで一般の職員ですので、日当が2,300円ということになります。2,300円で、あとはその政令市、東京も含めた政令市についてはそれが3割増しということになって、日当または宿泊料ですか、日当の3割増しということになっておりますので2,990円、2,300円の3割増しということになります。

役に立てるのかというふうなことからすると、実際の商談に加わって役に立てるかっていうと、非常に私も難しいというふうには思います。しかしながら、これまでそういった経験のない農家の皆さん方のそばに職員がいるということが、大きな支えになっていくのかなというふうに思いますんで、そういったところで農家の皆さん方が、ぜひ産業経済課の職員にも一緒にお願いをしたいと言われていたところだろうとは感じておりますので、ちょっと役に立てるかどうかについての答弁はうまくはできませんけども、そういったところでの対応というふうなことになるのかなというふうに考えております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

ほか、どうぞ、質疑。2番。

2 番（阿部 豊 君）

2点確認と、確認含めて質問させていただきます。

まず、28ページ。橋梁の長寿命化対策の部分の減額と増額の部分が上がってます。説明で、そして社会資本整備事業の交付金の減額っていう部分もありましたんで、交付決定減のための予算の組みかえと詳細設計の今年度への年度のずれなのかっていうふうに私は認識したんですけども、それで間違いないかの確認を1点。

それと、34ページ、林道施設災害復旧費、工事請負費の300万が単独事業だということで、課長の説明で路面のクラック、路肩の崩落ということで現状がなっていたが、災害で計上したいということで県のほうに相談したけれども、経年劣化うんぬんで災害が厳しいということでの単独ということで説明は認識したんですけども、町長、私は思いますに、中山間を多く抱えた佐々町、農道・林道、また中山間地ですから傾斜がやっぱり厳しいような状況の中に農道・林道があるわけですね。経年劣化と災害、ここ、今後にも影響すると思うんですね。経年劣化であるから災害申請が厳しいよということで、県の判断があった。今後も経年劣化はわかります、長くなれば経年劣化してきますよね。原因は大雨による、雨、雨水で災害が起こるですね。原因は雨だということで、経年劣化で災害申請ができないという、ましてや判断を、予算書の中では県の補助金、県の負担金、補助金で計上されてますけど、ここ、国の補助金が経由して町に来るっていうことで、県のほうで上げてある状況ですけど、査定は国のほうが行うというふうに認識してるんですけど、今後もその経年劣化で県が決定したような状況で申請もままならず、町が単独でしていかなければいけないというところ、ちょっと納得できない部分があるので、結局、課長からの説明があって予算計上だと思うんですけど、町長、これ、今後にも影響するもんで、そこんところ、どのようにお考えなのか。県に対して経年劣化でちょっとはじかれた。町としては厳しいですよ、今後もですね。そのところどうなのかということをちょっと御確認をお願いします。

議 長（西 日出海 君）

建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

建設課長。先ほどの橋梁長寿命化の件でございますが、本年度点検とか詳細設計をするため

の委託料を組んでおります。その中で、先ほども説明いたしましたように、詳細設計に入るかどうかを今年度点検を見てから判断したいということで、次年度にその分については考えるということで、結果的に500万減額になりますけども、当然交付金事業でありますので同額を組み替えて工事請負費のほうで対応したいということで今回の補正を上げております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
真竹谷線の林道災害でございますけど、これ私も、のり面を切ってずっと道路をつくっている、それは阿部議員さんも御存じだと思います。これについて、やはり県の技術者が見てそういう経年劣化と、私も技術的にちょっとよくわからないんですけど、技術的に見てそういうことで経年劣化ということで出されたということでお話を聞いておりまして、なかなかこれを災害ということは見られないということでございますので、そういうことで言われれば単独で出さなきゃいけないということで、道が通れないもんですからやはり単独でも出してやっていかなければならないと。

これは、我々も災害ということでいろいろお話をしたんですけどなかなか難しいということでございますので、今後こういういろいろな面で、先ほど阿部議員が言われたとおりいろいろな問題がそういうことで我々も困るわけですね、災害補助を受けてするっていうのが基本でございますので、ただ、そういう今回の場合は経年劣化ですよってということで技術的に判断を受けたということでございますので、今後またそのようなことがあったときにはきちっとお話をしてやっていかなきゃならないと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
2 番。

2 番（阿部 豊 君）

2 番。1 点目、詳細設計の分は結局、点検を行いたいのですらしました、500万の予算の財源組み替えの充当分の橋梁の分は、充当しなければ今まで単費になっていた部分が、これを見合わせるにより財源的には交付金事業で500万補助金が増えて、今年度の財源的に言えば一般財源が500万減ったというふうなことで認識すればいいのかの確認を再度させてください。

もう1点、災害ですね。やっぱり結構災害っていう部分については、自治体としては重要な部分ですねはっきり言って。多く抱えておりますので。傾斜が厳しいところにつくっているという実情もあります。地形的に条件不利地域の中山間地域で、交通手段、生活道路を含めたところ、農道である林道であるとはいえ、生活道路として活用してる重要な部分だと思うんですけど、これをやっぱり経年劣化するのは当たり前であって、災害に見えないって、現場も見ても状況があれなんですけど、担当が相談をし課長が相談をし、だめだったら今度は町長のほうが県のほうに、なぜ災害に見えないという、素人目に見てもこれ災害じゃないかと、なぜ経年劣化というのか、まあ申請をして査定官に削られたのでだめだと、不認定ということでならわかるんですけど、申請も上げる前に県の判断でそれで同意をせざるを得ない状況なのか。

町長が県の課長のあたりに、林業部に相談されたのかだけ、要求っていうか要望っていうか災害じゃないかと、なぜというところの、課長が交渉するよりもまた町長のほうが次の段階で行かれるというのはまたケースも、違う場合もあるかもしれませんのでそこんところなされた

のか、それで納得されたのかということを再度確認をさせてください。

議 長（西 日出海 君）
建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

工事請負費については、当初前年度に設計をして次年度工事っていうそういったサイクルで考えておりますけども、今年度の当初予算の要求段階ではなかなか業務で設計を発注してる途中の段階で、ある程度の確実な数値を把握することができてないっていうことで、実際工事のための入札執行をするため算定してみますとやはり不足する部分が出てまいりますので、今回こういったことで対象事業費を有効に活用するという意味で組み替えをしているということで御理解いただきたいと思います。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

林道の施設災害でございますけど、この真竹谷で町長が県のほうに行って言わなかったのかと。やはれこれは県のほうで、公平公正に見て技術さんが見ておられると。それを私が、1回1回そういうことでおかしいってことは言えないわけですね。やはり技術やさんがちゃんときちっと見ておられますので、それに我々は従ってやったということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
2 番どうぞ。

2 番（阿部 豊 君）

1 点目、増額する部分もあったので組み替えもしましたということですね。結局当初で組んでいた部分もあったし、工事請負あったけど、積算すると不足分もあったので追加で500万、ましてや交付金事業で上げてた分もあったので、有効財源として活用させていただくと、わかりました。

そうですね、今後もあると思うんですよ。やっぱり経年劣化なのか災害なのか、多く農道林道抱えている中山間部の自治体にとっては重要なポイントであると思うんで、技術職の判断もありながらなるべく、申請を上げさせてくださいというところでいけないものかというところもちょっと感じたものですから、申請を上げる前に県の判断でということであるのかなというところをちょっと感じたんで、今までにない状況じゃないかなというふうに私個人感じましたんで、再度の交渉の余地があれば、状況がちょっと見えないところで私が無責任に言うのも失礼な話なんですけれども、現場を見ずして申し上げるのもあれなんですけどできる限り、担当課長の説明では雨による崩落だということで当初進めていたというところでの話も伺いましたんで、できる限り補助事業に採択されるような努力を、段階を持って、町長が言えばまた変わる部分もあるのかなというのもちょっと感じましたんで申し上げた次第で、努力を要望して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長（西 日出海 君）
ほか質問ありますか。4 番。

4 番（永安 文男 君）

細かいことで申しわけないんですが、順次ちょっと 4 点ほど質問をさせていただきます。

まず、16 ページの交通安全対策費の報酬 5 万 4,000 円、これが第 10 次交通安全計画策定委員報酬ということに上がっておりますけれども、これが 10 次交通安全計画策定というのがこの年度年度というか、何次何次というのは大体何年度に立っていないかというのがわかっていなかったのかなと思って。ここの報酬関係では、当初予算にずっと報酬 2 本ほど上がってたんですけども、これがあともっての策定を要請されたのかどうか。

それから、あとその策定の内容ですね、一応交通安全の計画全般の策定をこの委員会ですという部分で、どの程度までのものか。

それからあと 29 ページですけども、土木費の公園管理費、公園清掃シルバー委託料、これが 55 万円増ということで、当初は 149 万 1,000 円ほど上げてあった部分で増で 200 万ちょっとになるわけですけども、去年の決算では 120 万ばかりで、いろいろと手が足りない部分、作業班の物理的な分で足りない分をこのシルバー委託によって補う分だとは理解してるんですけども、私が言いたいのは決算時期っていうか、最終の補正予算でよく減額が出てくる様子が頭にちょっとあるもんですから、この分でいろいろと公園関係の管理費、それから町道とかいろんな部分での作業班対応、それからその不足を補うシルバーでの委託とか、そういう全体的な部分がなかなか年度全体を見渡してのローリングかけながらの作業実態ということが、残にならないようなそういうふうなやり方をどのように考えられているのかお尋ねしたいと思います。

それからあと、31 ページの佐々小学校教育振興費の教材用消耗品ということで 70 万円ほど増になっていますけども、これが当然教材用の消耗品関係は当初予算で査定したりなんかして計上されるべきもんですけれども、これが 70 万結局上がってきたという理由をお聞かせいただければというふうに思います。

それから、先ほどから御質問があつてます 34 ページの林道の古川真竹谷線の林道関係での経年劣化というようなことで、思い起こしていただければ林道とか農道とか町道関係で、道路関係をいろいろ整備を要するところがありますよっていうなことは私も申し上げて、個別的に路線を言うところちょっと申しわけないんですが、これのほかに志方馬込線って志方から小佐々のほうに抜ける林道、それから町道でも木場線の町道関係。

それから、その上側の木場から牟田原に抜ける路線とか、ああいう部分では今 2 番議員が言われたとおり、なかなか経年劣化をしている状況ちゅうのは見受けられると思うんですね。道路沿いにずっと筋が入って、そこから水が入り込んでいたりっていう状況で、大規模に崩れれば災害というふうになるんでしょうけれども、やはりそこに車で腹を打ったりなんかするというような状況があるような部分を何とかしなきゃいけないんじゃないですかっていうような話もしたことあるんですけども、その辺でずっと今言ったような路線も見て回られたのか、それをちょっと確認させていただきたいと思います。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）

16 ページですね、総務管理費の 4 目交通安全対策費の報酬ですけども、議員御指摘のとおり当初予算で上げるべき金額ではなかったかというふうに思ってます。この分につきましては、交通安全対策法に基づき全国のほうで交通安全基本計画というのが策定されます。

それを受けまして、都道府県、うちで言えば長崎県が交通安全計画というのを策定します。

これが昨年でき上がっておりませんで、ことしの 6 月の県議会である程度中身が出ておりまして、そして本町のほうには 7 月に入って策定された内容が来ております。それを受けまして、今度は市町村が安全計画をつくるようになります。

ところが、安全対策会議を持ってない市町村については策定はしなくてもいいということになっておりますけれども、本町におきましてもずっと当初から策定をしてきております。

策定の仕方につきましては、国の流れを踏まえて県がつくりますので、今度はその県の計画に沿った中で市町村ができることで計画を立てるというふうなことで、この分につきましては、委員会等を何回も開いて策定していくということではなく、長崎県の計画と摺合せをしながら作成していくというふうなことで、原案をつくりましてこの会議を 1 回開きまして、皆さんに中をたたいていただきまして策定するというふうなことでございます。

本来なら当初予算計上すべき報酬だったというふうに思っております。申しわけございません。

議 長（西 日出海 君）

建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

建設課長。29ページのシルバーの委託料ですけども、内容的には永安議員さんも御理解いただいてると思いますけども、近年特に非常勤の職員とかの任用につきましては町全体の問題としてもなかなか数が多いということと、今後そのままではなかなか厳しいという流れの中で、作業班につきましてもなかなか現状維持なり増員というような体制は非常に厳しいという状況になっているというふうに考えております。

そういった中で、一生懸命体制を整えながら住民の皆様方のいろいろな御要望に応えていくよう日々取り組んでいるわけですが、そうした中でも公園等の除草とか枝切りとかさまざまな清掃につきましては思うように行き届いてないということでございまして、今後の今年度の 3 月までの見込みを算定した上で今回増額をお願いをしているわけですが、当然執行残の残らないような形で仕事も発注していきながら完了していければと思っておりますのでよろしくお願いします。

議 長（西 日出海 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

教育次長です。31ページの佐々小学校教育振興費の教材用消耗品費70万円の補正でございます。

今回、補正をお願いした内容でございますけれども、これまで口石小学校のほうに通級学級ちゅうのが、特別支援学級とは別に通級しながらというふうなやり方のシステムが口石小学校には構築されておりましたけれども、今回のいろいろな保護者様の要望等と、そういった子供たちのために佐々小学校の要望がかないまして、学校教育法施行規則第140条にのっとって通級指導に関する規定っていうのがありまして、佐々小学校にも 1 教室それが認められたということでございます。

そういった背景のもと、平成28年4月8日付で通級指導教室を設置いたしたところでございます。普通教室よりもちょっと小さい部屋なんですけども、軽微な改修を行いまして必要な消耗品等々一応整備を行ったわけでございます。かかる経費が約60万っていうことで、今回70万のうちの60万を追加させていただいた次第でございます。

それから残りの10万につきましては、佐々小学校で児童たちがやっております金管クラブですね、そのマウスピースがもう破損して使えない状況になっております。佐世保西高等学校で以前音楽を教えていらっしゃった先生のOBがたまたま佐々小学校区にいらっしゃるということで、昨年度から熱心に御指導いただいているわけでございまして、いろんなところで各イベントに最近要請がきておるような状況でございます。

マウスピースを、これ引き継ぎ引き継ぎ後輩に譲っていくものでございますけれども、個人用ではございません。当初、金管クラブ発足当時うちのほうで備品として購入した分でございますが、マウスピースの更新分ということで10万円を今回計上させていただいた次第でございます。合わせまして70万の補正をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

議長（西 日出海 君）

産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

産業経済課長。先ほど議員御指摘のとおり、農道林道確かに経年劣化といえますか、年々傷んでる部分もあるかと思しますので、そういった部分は先ほど御指摘のとおり、気がけて見て回りたいというふうには思います。

ただ、先日の台風のと き なんかにも職員はすぐ見に行っておりまして、倒木を片づけたりとかっていうのは見ておりますので、全く見てないわけではございませんけれども、なるべく気がけてまいるというふうに思います。

議長（西 日出海 君）

4 番。

4 番（永安 文男 君）

それぞれありがとうございました。一応、16ページの交通安全の関係よくわかりました。ただ、内容的に交通安全対策協議会っていう会があるですね、さっきの報酬の中に。あの部分の中で、細かいことも協議できるのかなってずっと思ったもんですからね。

その中で、以前横断歩道あたりのちょっと線が切れたりなんかしているところの部分とか、それから子供の通学路の関係の指定が、当初この安全計画立てるときあたりは通学路がこういうふうになってあるんですけれども、途中途中変わったりして佐々川の河川沿いを通学路にしたりとかいろんな変わったりして、どこがどうなのかって、ここが通学路なのかとかよくわからんような状態もあって、そういうところの整備なんかドライバーにわかるような表示とか、いろんな対策を打つ手だてが協議の中で必要じゃないかというふうに思いましたのでいろいろそういう点も頭に入れておいていただきながら計画を進めていただければというふうにお願いをしたいと思います。

それからシルバー関係の委託料の増っていうのはよくわかりました。言わんとするところは、そういうふうな公園管理、町道、河川管理というのは建設課の町の管理所管でございますので、その辺は作業班の一生懸命なさっていただいとる部分の御苦労は本当に感謝いたしております。ということで、なかなか物理的に人数が少ないとかいろんな現実的な問題がありますので、それでシルバーにと。

私以前申し上げたときは、民間の業者にそういう部分なんかはもう請負に頼んで出して、そういうふうな部分も対応したらいいんじゃないかという話もしたんですけど、やはりシルバーさんの仕事の関係もあるでしょうからそういう部分で、せつかくそういうふうな要領あって先

ほどっていか前の皿山公園あたりの問題、橋本議員さんのほうからの質問なんかもありますように、公園管理あたりがものすごくやはり草ぼうぼうしているというようなこととか、あといろいろ公園関係をずっと回りますとやはり大変な状況にあるところもありますんで、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから学校の部分の佐々小学校の通級支援、それからあと学習の支援、向上支援等の部分は、やはりきのう申し上げました佐々町の財政支援、そういう部分で佐々町の小中学校の評価が上がつてゐるということはよく聞く話ですので、この分はそういう部分の経費だということとはわかりましたので、これからもそういう部分で先生たちの頑張りを支援していつてほしいというふうに思ひます。

それから、農道林道関係、町道も申し上げましたけれども、やはり現場にずっと回ったときにチェックする気持ちを持ってほしいということは常々申し上げておりますんで、やはり本当に細かい亀裂から水が入って道路が崩れるということはあるということで、前これだけ何力所かずっと産業建設文教委員会で現場回りしたときでも、その部分はちょっと割愛した経過がありますので、そういうところは行ったんかどうかっていうことを確認したかったんですけどもそれは結構ですので、一応いろいろな面で気がけて回っていただきたいというふうなことを要望しまして質問を終わります。

議 長（西 日出海 君）

ほか。1 番。

1 番（福田 喜義 君）

3 点ほど簡単に質問します。23 ページの 13 節委託料で、予防接種業務委託料 205 万 4,000 円。これは、私心配したとは補正の内容がわからんで、最近全国的に女性専用のワクチンがありますね、それを打って何かいろいろな弊害が出た、障害が出たっていうことで、その点で心配してちょっと質問しました。どのようなワクチンを打っておられるか。

それと 2 番目に、24 ページですね診療所、補正額が 49 万 9,000 円出されていますが、毎年変わり映えのしないような金額と思ひますが、もう少し町も、お客さんと言ひません、患者さんが来られるような対策と言ひますか、薄れてるっちゃなかですか診療所がですね。

ほかの診療所っていいですか、
もう少し佐々の診療所も、ここにありますよ、ここに来ればこんな方がようになりますって、ようなるっちゃうことですね。やっぱり高齢者になるとなかなか見落としたり何かしますね。そういうことで、やっぱりもう出すたんびそういう診療所のあり方を PR してもらいたいと思ひます。

それと 3 番目ですね、32 ページ、19 節神田雅楽の育成補助金 2 万 7,000 円ですか、出してありますが、雅楽の方は農業傍ら、職業傍ら一生懸命後継者を育成しながら頑張っておられます。その点で、佐々町は年間どれくらいの補助金を出しておられますか。その点をお伺ひいたします。

議 長（西 日出海 君）

予防接種ですから、保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

保険環境課長。今お尋ねの B 型肝炎ワクチンの予防接種の接種障害ですね、接種をすることでの人体に対する影響等の関係でございますけども、この B 型肝炎ワクチンにつきましては、20 年以上前から接種がなされております。

ただ、今回定期接種になって町が実施をするということになったわけですから、言いましたように、20年以上前から認可をされまして注射をされている状態でございます。効果も安全性も高いワクチンということでなっております、その期間ずっと世界じゅうで使われているんですが、その間安全性に関する問題が起こったことはないということでございますので、今のところ心配するところではないのかと思っております。

当然ほかの予防接種もそうですけども、接種することで痛みを感じたりとか、若干痺れたりとかって個人差の反応は出てこようかと思いますが、現在出てるデータに基づきますとそういう障害の心配はないというふうなことがデータの的に出てるという状況でございます。

診療所につきましては、現在物忘れ外来に取り組んでいるわけでございますけども、これにつきまして宣伝というか、ほかの医療機関との関係もでございますので、なかなか宣伝等難しい部分がございます。

ただ、この診療につきましては特殊な診療でございますので、町内外を問わず各医療機関との連携を持ちまして、そこからの紹介をいただいたりとかして患者の増に努めているところでございます。

また、町の包括支援センターとの連携もとりまして、そこの診療を受けたほうがいいんじゃないかということで紹介をいただいたりとかして、患者の増を目指してるところでございます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

神田雅楽に対します育成補助金につきましては、平成27年度決算におきましては4万8,000円を基本としておるところでございます。平成28年度におきましては、視察を行うという目的がちょっと入りましたので当初予算で2万円追加をいたし、暫定分1年単年度ということで6万8,000円という、これは5月に既にもう交付済でございます。

今回の2万7,000円の追加補正につきましては、ねんりんピック、福祉のほうから先ほど出ました10月15日から18日にかけて一生懸命今練習をされておるところでございます。その際に笙という楽器がちょっと支障を来しております、今後神田のほうで若手の育成ということで育てておられる方が、たまたま笙の演奏者っていうことで、早急にちょっと補修をしてほしいというようなこともありました。無形文化財育成っていう形で、今回補正予算っていう形で2万7,000円補正を追加させていただいた次第でございます。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）
1 番。

1 番（福田 喜義 君）

最初の予防接種ですか、B型肝炎ということでこれは私は安心しましたが、今までに国が進めたワクチンがあれば廃止になればよかとぼってんって私は思いますが、今後どうなったもんかわかりませんがわかるとればそれよろしく願います。

それと、診療所のほうは行きづらいつて言いますか、わからん人が結構おるですね。佐世保とかまっすぐ高速道行って違うところに行くとか、もう少しわかりやすいよう説明をして、いくらでも人が来られるような診療所を目指して頑張っていたきたいと思います。

それと神田地区の、今説明がありました年間4万8,000円ですか、いろんな楽器も特殊な楽

器でお金もかかるそうですね。それと佐々町の代表として、また各地区でそういう演奏をされてなかなか後継者でほんとに無理して相談して、勉強されてるそうです。そういうことで、もう少し町も力を入れて佐々町の楽器ですね、有名な楽器になっていますので、その点も町長よろしくをお願いします。

以上で終わります。

議 長（西 日出海 君）

ほか。7 番からいきます。

7 番（須藤 敏規 君）

すいません。ちょっと確認の意味でお尋ねをしたいと思います。21ページ、22ページの資産の管理ということで、維持管理で修繕料が上がっております。福祉センター施設の管理費で13万3,000円、どういのをされるか。それから、その下の備品購入費の備品は何を買われるか。

それから、22ページのほうに同じく20万の児童福祉施設費にあります。この中身はどういのをされるのか。

それから32ページ、文化会館費のほうに修繕料が上がっております。資産を管理するために、中身をお尋ねします。

お願いします。

議 長（西 日出海 君）

22ページ、住民福祉課長。

住民福祉課長（内田 明文 君）

21ページの福祉センター施設管理費の11節需用費の修繕料13万3,000円ですけども、こちらのほうは2階の風呂の清掃をするときに温水装置の、ジェットバスが出てくるんですけども、そのポンプのほうに故障しておりましてその分の不足分で13万3,000円出ましたので、その分を計上しております。

それから、18節の備品購入費で同じく福祉センターの備品ですけども、これは洗濯機の購入の分の備品です。洗濯機が以前あったんですけども、その分が老朽化で故障したものですから買い換えということで今回予算を上げております。この洗濯機のほうは、清掃関係でマットとかそういったのを洗濯をしております。

それから、22ページの児童福祉施設費の11節需用費、修繕料20万ということで計上していますが、こちらのほうは当初予算で中央保育所とそれから第2保育所の分で、20万20万計上しておりましたけれども、半年過ぎまして予算のほうはほとんど使っておりましたので、あと半年ありますのでその分で10万10万ということで、合わせての20万を今回計上しております。

修理費として今ちょっと上がっているのは、中央保育所のほうはクーラーのほうと冷凍庫がちょっと冷えが悪いもんですから、その分を修繕したいと思っております。

それから、第2保育所につきましては、ブランコの鎖がちょっとさびついてますので、その分で交換をしたいと思っております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

教育委員会教育次長です。32ページの5目の文化会館費の中の11節需用費の修繕料58万円でございます。本件につきましては、文化会館のステージの上に吊っております音響反射板のワイヤーロープの取りかえ分でございます。約10年ほど経過したロープでございます、かなりの重量物を持ち上げるロープでございます。

半年に1回の点検を行っとるわけですが、7月の点検の折に破損部分が見つかりまして、今回補修を行うものでございます。老朽化によるものだというふうに判断しておりますが、今回予算計上させていただいた次第でございます。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

いいですか7番。7番。

7 番（須藤 敏規 君）

はい、わかりました。そしたら、老朽化って言えば聞こえがいいので何でも予算が通るような答弁をなさいますけど、洗濯機の老朽化、耐用年数は何年ですか。そのステージ上の音響反射板の耐用年数は何年ですか。

議 長（西 日出海 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

担当からは15年というふうに伺っておるところでございますが、10年経過ということで、ちょっと原因がつかめず老朽化と私言ったわけでございますけれども、今回破損部分が見つかったということでございます。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（内田 明文 君）

住民福祉課長。洗濯機のほうですけども、ちょっと調べてなくて申しわけないんですけど、洗濯機のほうは耐用年数は5年ぐらいだと思っておりますけど、5年以上もう経過しておりますして動かなくなかったってということで今回計上しております。

議 長（西 日出海 君）

7番。

7 番（須藤 敏規 君）

5年ぐらいとおっしゃいましたけど何年ですか。ぐらいとかそういう答弁はだめですよ、ちゃんと調べてから。わかりませんって言ってください。

それから保育所の件なんですけどね、御存じのように中央保育所が来年度民営化の委託するようになるんですけども、資産の管理として修繕料どこまでかけるのかですね。過剰な修繕していったら費用が、次も委託するものですから。そこら辺の考え町長はどのように。資産の管理ということで、少ない金額で今済んでますけどあとずっと中央保育所にこういう修繕料が上がった場合はやはり投資か、資産管理のためにですねというお考えなのか。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
この管理でございますが、民営化するわけでございますので、しかしながら洗濯機とか今冷蔵庫といいますか、その分は今使ってるわけですからそれを修理しないわけにはいかないわけでございますけど、資産的なものというのがあればそこはよく考えて、やはり予算計上とかいろいろなことは考えてやっていかなければならないと思ってますけど、この消耗品的なものについては今現在役に立たなくなれば、すぐしてやらなければ今の園児さんたちにも影響するわけですから、そこら辺はきちんとした対応をしなければならないと思ってますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
いいですか。7 番。

7 番（須藤 敏規 君）
いろんな備品とか、そういうもろもろの消耗品がございますけども、3 月までに一覧表を委員会のほうに報告をしていただきたいと。よろしくお願いします。

議 長（西 日出海 君）
その辺は大丈夫ですか。町長。

町 長（古庄 剛 君）
備品はどういう備品が出て、こういうことで渡しますよっていうことで備品台帳は報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
ほか。6 番。

6 番（平田 康範 君）
それでは、25 ページの普通旅費の 170 万に関連して質問させていただきますが、今回の輸出事業につきましては、先般委員会において内容についてはお聞きしたわけでございますけども、この事業につきましてはやはり茶の生産工場について 1 つの事業だということで、大変結構な取り組みだろうと思っておるわけでございますが、実はベトナムにおいてはホーチミンとハノイ会場ですか 2 カ所、それからあと香港のほうがあるようでございますが、ベトナムについては町内の 2 茶業者が参加するということで確定しているのか。

それからまた、香港については 1 業者というようなことをお聞きしてありますが、それが確定しているのかということと、あわせて先日の委員会におきましては、この旅費関係については出てきてないわけですね。突如、今回補正でこうした形で出てきとるわけです。これは、報告事項として出てきたわけなんです。この事業につきましては。こういう経費が 170 万も係るような事業であるならば、所管事務調査として上げるべきではなかったかと私は思いますがいかがでしょうか。

議 長（西 日出海 君）

産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

産業経済課長。すいません、報告か所管事務調査かっていうところまではちょっと私は言及できないのかなと思いますけども、ベトナムにつきましては一応商社の方と言いますか、九州のその貿易協議会のほうから北村製茶さんと宝緑園ということで2社決定をしております。香港につきましては、北村さんのほうにしか話が行っておりませんので1社ということになります。

以上です。

議長（西 日出海 君）

6 番。

6 番（平田 康範 君）

いやそれはわかりましたけども、この170万を報告ね、先日の委員会において報告も受けてないんですよ。170万の経費を使ういうことは、委員会でちゃんと所管事務調査として取り上げるべき事項ではなかったかというのをお聞きしとるわけです。

議長（西 日出海 君）

その件につきましては、担当委員会の委員長のほうからお願いをしたいと思います。はい。8 番。

8 番（淡田 邦夫 君）

私、今会議録を読んでおりまして、ここの会議録の中で産業経済課長から、今後のスケジュールですけども11月の6日から11日までおおむね1週間ということとなっております。

それから、この予算については、今のところ予算については、職員が行く部分についてはもともと予算を組んでおりません。9月の補正で対応を考えておりますというようなそういう報告がなっております。

議長（西 日出海 君）

6 番。

6 番（平田 康範 君）

そしたら、今委員長が言われますように金額が出てきてないんですよ。こういった大きな旅費であれば金額まで出して、報告事項やなくして所管事務調査として取り上げるべき事業ではなかったかということで申し上げます。

議長（西 日出海 君）

所管事務調査の取り上げ方については、担当委員会の委員長と副委員長の協議の中であろうかと思いますが、担当課におきましてはその委員会の折、報告事項として出ているわけですね。それについての金額の設定説明等はやってないということですよね。その辺についての答弁はどうですか。産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

産業経済課長。今議長さんのほうからお話がありましたように、金額については話はさせて

いただいております。例えば、補正予算でさまざまな補正予算があるときに、委員会の中でこれがいくらです、あれがいくらですっていう話があるかっていうと、それはないこともあり、あることもあるのかもしれないですけども、今回は金額について委員会のときに最終的な町長査定まで終わってたどうかは覚えてませんけども、そういった時間的なこともありまして金額的なことは説明をさせていただいてないっていうか説明をしてないというところでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

議 長（西 日出海 君）

担当課長ね、この案件については 7 月 1 日号の広報さざかな、7 月 1 日広報さざに出してるんですね。要綱等についての募集関係は。たしか委員会の報告にそう書いてありましたが、特産品かな含めてね、そんなときの委員会よね。それ 7 月 1 日の広報さざにあって、7 月の 8 日に委員会開いてるんですね。

だから、委員会開く前にいろいろの、担当委員会出てくる報告事項はもう出してるんですよ、わかりますか。委員会の報告書の中にはそう書いてありましたから、その辺の手違いがあるでしょ。

4 時過ぎますので延長いたします。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

産業経済課長。すいません。ちょっと私が、6 番議員さんの御質問と議長さんがおっしゃってることがちょっと違うようですので、少し整理をさせていただきますと、6 番議員さんがおっしゃってるのは 170 万の話かと思います。議長さんがおっしゃってるのは、7 月 1 日で出た特産品総選挙の話かと思いますので、すいません、私がちょっとどちらの話でお話をさせていただいたらいいのかわかりませんので、7 月 1 日の総選挙の話につきましては、6 月議会の最終日のときに淡田委員長のほうにお話をさせていただいて、実は急遽こういった段取りが決まって、特産品総選挙っていう部分について 7 月の広報誌に載せることになりました。委員会のほうで報告をさせていただきたいんですけども、ということで淡田委員長に御相談をさせていただき、7 月 8 日の委員会に報告をさせていただいたという経緯がございます。

以上でよろしかったでしょうか。

議 長（西 日出海 君）

それはいいんです。今ね、7 月 1 日のその特産品のやつ、これは事前に出てるわけよね。委員会は 7 月 8 日にせずにもう広報さざに出す前にできとるわけよね。それをしなかったっていうの 1 つあるんですね。

それからもう 1 つは、ここに資料出てますが、ブランド推進課長のほうから出てる 6 月 22 日、これも間に合うんですよ 7 月 8 日の。当然ここはもう金額的な設定できるわけですね、そうでしょう。産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

産業経済課長。今議長さんおっしゃるように、6 月の 22 日付で県のブランド推進課長から届いた文書で、7 月 8 日の産業建設文教委員会のほうには報告ができたのではないかということなんです、時間的なことでいくとそうだったのかもしれないんですけども、8 月 4 日に商談会があっておりますのでそこまでは全く、佐々町の農産物が輸出というところで商談会にかなうのかっていうところで全く自信もなく、段取りもこちらのほうが悪かったのかもしれませんが、そういったところで議会への報告は失念しておりました。申しわけございませんでした。

議長（西 日出海 君）

それで 8 月 31 日が委員会があつてのですね。だから、報告することができなかったという言いわけはできませんよ、そうでしょう 8 月 31 日委員会やつてるわけだから。はいどうぞ。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

産業経済課長。8 月 31 日には報告はさせていただいております。報告してないのは金額ということになります。

議長（西 日出海 君）

だからさ、だから 8 月 31 日に金額出なかったのかということ。はいどうぞ。産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

産業経済課長。すいません。そこが私もちょっとはつきり覚えませんが、今回の 9 月議会に向けた補正予算の確定時期との関係がどうだったのかなっていうところがありますので、今明確にその時点で出せたかどうかというところはちょっと何とも言えないんですけども、それともう 1 点は、これは議会でのルールなのかどうか分かりませんが、委員会の中で全ての補正予算の金額を上げないといけないっていうことで言われればそういうふうな対応をさせていただきたいとは思っています。

議長（西 日出海 君）

そういう言い方を課長がするのであれば、今から全員協議会を始めます。

担当委員長、ちょっと何かあれば。8 番。今の件で結構です。

8 番（淡田 邦夫 君）

いろいろと産経で御迷惑をおかけいたしております。ちょっと待ってくださいね。

7 月 8 日の委員会のときに私、産経の課長のほうに広報さざということで申し上げました。こういうことで載ったけれども、早目にそういうことで報告をしてくれよということで注意ということで、会議録には書いてあると思いますので。そこら辺のところも一応そういう産経の委員さん方は全部御存じだと思いますけども、そういう報告はしております。

議長（西 日出海 君）

議会の取り扱いとしては、先ほど担当課長が全て委員会でそういう金額まで言わなければならないのかということでしたんで、私も議会運営上は各委員会のそれぞれのものについてはこれから全員協議会として取り上げるということでしております。というふうにするということです。

どうぞ。よかですよ。全員協議会ではありませんのでどうぞ。8 番。

8 番（淡田 邦夫 君）

別のことかね、この件で。

議長（西 日出海 君）

本議会の質疑の継続です。8 番。

8 番（淡田 邦夫 君）

ちょっと待ってよ。この 7 月 8 日に、その他報告として特産品の認定に関する要綱という報

告を受けております。それから、これがどういうものだったか今会議録を見なきゃちょっとわかりません。

それから、8月31日に先ほど言いましたように農産物輸出にかかる現地調査の商談会への参加についてという報告をいただきました。

それで、先ほど言いましたように金額に関しては出ておりません。それから何名が行くというようなことも聞いておりません。私がそこら辺のどこをもう少し正確に聞けばこういう問題にならなかったんじゃないかなということで今反省しておりますけれども、今後私、委員長としてそういうことを正確にやっていきたいということで思っております。

議 長（西 日出海 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
このベトナムへの輸出ということで、長崎ブランドの推進ということで今本町でも推進をいろいろやっているわけございまして、今回ベトナムに北村製茶さん関係が出すということで農産物の輸出を図るという、佐々町がそういう流れで我々も大変すばらしいわけございしますが、こういう商談会ができるちょうことを我々も、やはり佐々町の住民のために一生懸命やらなきゃならないと思っています。

しかしながら、今回先ほど平田議員が言われたようにベトナムとそれからタイ、香港に行くわけございまして。その中でこういうことがやはり初めてでございまして、委員の皆さん方にもきちっと金額も示してやればよかったわけございしますが、今回それができなかった、できてないということで皆さん方に大変ご迷惑をおかけしていますけど、町としましてやはりこういう商談会というのを我々も民間の方を後押ししながら一生懸命やっていかなきゃならないと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）
町長のほうからは金額を言っていなかったということでございますが、担当のほうとしては金額等を言わなければならないのかということでございましたんで、この件については議会閉会后、私のほうは議会運営上の協議をしたいと思います。
ほかに質疑は。8 番。

8 番（淡田 邦夫 君）
2 点ほどお伺いいたします。21ページの19節、これ先ほど地域介護福祉空間整備推進交付金、1 社が応募されたということで課長のほうから言われましたけれども、そのちょっと中身がわからなかったもんですから、どういう整備推進交付金、どういうことをされたのか、再度お伺いしたいと思います。

先ほど 4 番議員が言われましたけれども、公園の管理費の29ページ、13節公園清掃シルバー委託ということで言われました。作業班が人間が足りないの、そういうことでシルバーの委託ということで行うということと言われましたけれども、町長と課長のほうにお伺いしたいんですけれども、この金額で足るのかなということで思ったわけです。というのが、これ55万でどこどこをされるのかちょうことは構わないんですけども、今の例えば皿山公園、そういうことでどういう考えでおられるのか。

5 番議員さんが、佐々川と公園ということで声高らかに言っておられますけれども、この皿山公園の今の状況、そして今後の佐々町の皿山公園をどういうふうにお考えなのか。

例えば、河津桜まつりとかそういうしだれ桜とか菖蒲まつりとか、産経のほうで三大花まつ

りということではいろんなことをやっておられます。そしてでんでんパークの公園もできたんですけども、そういうことで昔からある皿山ちゅうことが全然置き去られてるんじゃないかなということだと思いますので、どういうふうにお考えなのかちょっとお伺いしたいと思います。

議 長（西 日出海 君）

建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

建設課長。御指摘のとおり、なかなか手が届いていないというのが現状で非常に申しわけなく思っております。確かに河川公園の河川敷の除草、年に何度も手を入れないといけないし、特に皿山公園においてはかなり公園自体の面積も広うございますし、公園の形態と言いますか斜面上でなってることも大変多いということで、そういう中でいろんな植栽をしていると。当然遊具もありながらいろんな公園施設がございます。

特に、この皿山公園ができた当時は、かなりローラーすべり台も距離的にも長くて非常に人気を博していたところですけども、どうしても近年、必要最低限の補修をかけながら利用させていただいたところでございますが、もうなかなかその利用に耐えることができないということで判断し、今年度は利用を中止している状況でございます。

現在、公園の長寿命化計画を業務委託を発注しながら、町内の都市公園につきましては今後遊具の更新等の長寿命化を含めた内容について、どうやっていくかっていうことは今検討をしておるところでございますけども、今特にやらなければならないのはそういう植栽ですね、草を刈ったりとか剪定をしたりとかっていうことをやはり根気よくやっていかないと、公園の利用がなかなか難しいというふうに考えております。

これまで作業班のほうでかなり手を入れてきた分、当然菖蒲園もそうです。菖蒲園も本来ならば土を入れかえたりとか株分けをしたりとかそういったきめ細かい作業スケジュールでやらなければいけないところですけども、可能な範囲で作業班のほうで、加えてシルバーのほうも入って管理をしている状況でございます。

通常の、年間を通した作業もございます。先ほど言いましたように、住民からの要望も毎年かなりございます。そういった中で、手が届かない部分については今補正のほうでお願いしているような形で、少しでも対応できることができたらいいいというふうに判断しておりますので、可能な範囲で進めていきたいと思ってます。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

よかですね。住民福祉課長。

住民福祉課長（内田 明文 君）

住民福祉課長。21ページの19節負担金の地域介護福祉空間整備推進交付金についてですけども、こちらの介護ロボットの導入に対する補助です。ロボットなんですけれども、これは介護従事者の方の負担を軽減するためにロボットを導入して、従事者の方が仕事が楽になるようにっていうことでこういったのが国から示されております。今は、介護の従事する方が少ないっていうのが多分根底にあると思っております。

目的ですけども、介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の負担の軽減を図るとともに、その実際の活用のモデルを他の介護サービス事業者に周知することにより、介護ロボットの普及による働きやすい職場環境の整備により介護従事者の確保に資することを目的としております。

ロボットですけれども、移乗介護、介護をする方を移動する分のロボット、それとか同じく移動支援とか排せつ支援、見守り、入浴支援などのロボットです。今回、1 事業者が手を挙げておりますけれども、これは計画されてるのはベッドのような介護ロボットで、ベッドのほうがり切り離されてそれが改造してイスのように形になって、介護する方を移動することができるようなロボットであります。今回申請されてる事業所はですね。

当初300万っていうことで、4 事業所手を挙げたんですけども、全国的に多分手が多く挙げた関係で上限額のほうが92万7,000円ということでちょっと大分下がりましたので、実際的には今のところは1 事業所手を挙げたっていうことです。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

補足ですか。町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、地域介護福祉空間整備交付金というのが92万7,000円っていうことでことし組んでるわけですね。これは佐々町の事業者の方が先ほど言いましたように福祉ロボットを入れるということで、これは国のほうから補助金全部ここトンネルです。92万7,000円、100%、100分の100の補助で、これを福祉事業者が入れるということで、先ほど課長が申しましたように手を挙げたんですけどたくさん手を挙げまして、予算は初め300万ぐらいあったんですけど国がそんなに配分がないということで、佐々町では1 台ということで92万7,000円の国からの補助が来るから、それをうちの一般会計を通して事業者の補助をするということ。

これは介護ロボット、先ほど言いましたようにベッドのほうがいすに変わるというか、ロボットの1 種ですね。そういうことで、それを導入したいということで事業者が手を挙げたっていうことで、今回予算を組んでるっていうことでございますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（西 日出海 君）

いいですか。8 番。

8 番（淡田 邦夫 君）

今、公園管理ということでいろいろ言われました。課長、あそこ建設課、それから使うのは産業経済課、それから教育委員会の施設もあるということで、1 回、今度委員会としても取り上げて皆さん方にはまだお諮りしておりませんけれども、今の現状をどういう現状なのか、建設課長でも産経の課長でもよろございますけれども見たことありますか。

私は大分、この前も橋本議員と2 人で、橋本議員から連れられて、あなたも来いっていうことで見に連れていかれました。本当に昔のイメージは全くありません。イノシシも入らなでした。

そういうことで、やはりあそこの皿山公園が北松八景になつとるわけですよあそこは。それで、今の現状を見られたら本当に皆さん方はびっくりされるような状況じゃないかなということを思いますので、55万ということで公園の清掃、シルバー委託ということになっておりますけれども、やはり北松八景ということになっております。三大花まつりとかそういういろんなことがあるんですけれども、あそこは本当に八重桜とか何とか桜はものすごくきれいかったもんですから、今は見る影もありません。そういうことで力を入れていただきたい、町長にもぜひともお願いをしたいと思います。

それから、先ほど介護のことでちょっと言われました。これはどこに設置するわけですか。それであそこの、多分向こうのほうに設置されると思うんですけども、とりあえず1 台だとい

うことと思うんですけども（議長「事業所。」）個人（議長「事業所。」）事業所ですか。ああそうですか。私がわからんですいません。わかりました。ちょっと公園のだけ教えてください。

議 長（西 日出海 君）
建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

公園は機会があるごとに行っております。御指摘のとおり、なかなか思うに任せない現状であるということは認識しております。なかなか手が打ててないということで皆さんに御迷惑かけてると思いますので、今後もこういった形でそういう維持管理ができるかもまた課内で協議をしながら、予算に関連しては当然首長とも協議をしながら、当然査定という中で今後相談をしていければと思っております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）
いいですか。ほかありませんか。5 番。

5 番（橋本 義雄 君）

5 番。先ほど 21 ページの老人福祉費の中で、ちょろっと住民福祉課長から出た、ねんりんピックのことなんですけども、ねんりんピックは佐々町は参加するということなんですけども、予算的にはどうなっているのかもわからないし、大体何人ぐらい参加されるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

雅楽については私も行きますので、雅楽についての人間はいいです。

議 長（西 日出海 君）

今の橋本議員の質疑ですが、ねんりんピックに関しての質疑ですか。ページ数とかその関連のところがあれば、ねんりんピックについての質疑はできようかと思うんですが。

5 番。

5 番（橋本 義雄 君）

いや、あの予算のですね、今ちょっと老人クラブ連合会活動推進事業の資金のところですねんりんピックの話をされたんで、この中から出すのかなということで。3 万円の。

議 長（西 日出海 君）

この 3 万については、ねんりんピックの事業じゃなくて、老人クラブ連合会の事業としてこちですということ、ねんりんピックには関係ない。5 番。

5 番（橋本 義雄 君）

そうですか。ねんりんピックの話ばちょっとそこの中でされたもので、その予算がそこにも入っとるのかなと勘違いしておりました。申しわけありません。

それから 24 ページのごみボックスの設置の原材料の件ですけども、これ大体 1 カ所分ですか。それで大体どのくらい補修されているのか、ちょっとお聞かせください。

議 長（西 日出海 君）

保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

保険環境課長。すいません。お尋ねの24ページのごみボックスの分ですけど、大体通常予算計上するときに1カ所3万円の3カ所分という予定で計上しております。

例年の実績としては、27年度は2カ所、26年度は3カ所、25年度は5カ所の原材料支給を行っております。

以上です。

議 長（西 日出海 君）

5 番。

5 番（橋本 義雄 君）

わかりました。一応ねりんピックのことは後から福祉課長のほうに聞きたいと思います。よろしくお願いします。

議 長（西 日出海 君）

ほか、いいですか。ないようですのでこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。9 番。

9 番（仲村 吉博 君）

3 点ほど指摘して反対討論いたします。

人事評価のことで、個人情報あるいは佐々の情報等についてセキュリティの対策をとられて、その点については安心ですよってという答弁いただきました。そのことについてはわかりましたんですが、人事評価をすることによって、佐々町のやるべき仕事がよりよくなるというような答弁・説明を総務厚生委員会でもここでもされましたけれども、人が人を評価するっていうのは間違いも起こり得るしあるいは勘違いも起こる。

そういったことからいって、決してチーム、役場として住民のために仕事をするという上では決してプラスにはならない制度ではないかというふうに、人事評価についてはこのことを進めていくっていうことについては予算措置をされておられるわけですが、このことについては反対をいたします。

さらに、普通旅費の170万の問題ですが、委員会も含めていろいろ混乱を来たしてるというような状況があるようなんですがそれはさておいて、例えばベトナムは11月6日から11日に行く、これは来年度の予算編成をする、あるいは年末の12月議会を控えて役場では最も忙しい時期じゃないか、というようなときに業者からの要請があってそばについてくれというようなそうした話でもって職員を派遣するというのは、仕事の上で、これ1週間ですからね、しかも2名ですから延べで12日分の、少なくともベトナムだけで言えばそういった影響そごがあり得るわけですから、そういった時期にあえて参加をするということについては、いろいろ説明をいただきましたけれども納得しかねます。

趣旨としては別に反対ということではありません。しかし、これはやっぱり業者が積極的にみずから開拓するということがまず最初ではないかと。そうした中で、役場が後押しするということはあり得ると思いますけれども、今の時期、役場で一番忙しい時期にこうした人を派遣しながら、あえてするということについて積極的な理由が私には見当たりませんので、これについても賛同しかねます。

それから基金の問題では、本来一般会計でそれだけの繰越金、決算剰余金があるのであれば、

6 月議会あるいは 9 月議会で住民のための福祉、教育のための予算を組むこともできたはずであります。そうした点から、基金に積み上げることについても賛同しかねます。

以上、3 点述べて反対討論といたします。

議 長（西 日出海 君）

ほかありませんか。4 番。

4 番（永安 文男 君）

賛成の立場で討論いたします。

まず、先ほど反対討論で何点か申し上げられましたが、まず 1 点目のこの職員の傾向、人事評価に基づいて要所を抑えたピンポイントでの整理を行って研修を受けさせるというようなお話もございまして、この人事評価で職員をつぶしにかかるというような後ろ向きじゃなくて、役場の体制を環境をよくしようという意味での人事評価に採用されるというような状況と理解しております。それで、まず役場がよくなる自助努力じゃないかというふうに思いますので、この点の部分は賛成といたします。

それから、農産物の輸出関係についてはいろいろと問題指摘がっておりますけれども、以前から県の物産振興協会あたりから特産品関係の分については町に、そういうふうないろんな問題提起がされたりして町も充実しなければならんというような経過もあったわけですが、まず町長も先ほど反省を込めての今後の取り組みを話されましたので、これをいい機会と捉えて今後の取り組みをやっていくと。

今おっしゃられましたように、まずは行政が行うことで後押しを町がしていくという立場は私も否定するものではございませんので、この辺の中身をよく担当課精査されて、今後の取り組みとさせていただきたいというふうに思いまして、この補正予算に関する部分についてこの 2 点目も賛成の要件として、全体的に賛成といたします。

以上でございます。

議 長（西 日出海 君）

ほかありませんか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、討論を終わります。

これから採決を行います。議案第 55 号 平成 28 年度佐々町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（16 時 30 分 散会）